

教科等別ワーキンググループ等の議論の進捗状況等（新科目関係）

- 現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等） ・ 1
- 高等学校の教科・科目構成について（案） ・ ・ ・ ・ ・ 2

<国語>

- 国語ワーキンググループにおける取りまとめ（案） ・ ・ 3
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 22

<数学>

- 算数・数学ワーキンググループにおけるこれまでの議論
のとりまとめ（案） ・ ・ ・ ・ ・ 23
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 34

<理数探究>

- 高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関
する特別チームにおけるとりまとめ（案） ・ ・ ・ ・ 35
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 43

<家庭>

- 家庭，技術・家庭ワーキンググループとりまとめ（た
たき台案）新科目の構造 ・ ・ ・ ・ ・ 59
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 78

<外国語>

- 外国語WG におけるとりまとめ（案）たたき台 ・ ・ ・ 79
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 97

<地理歴史・公民>

- 社会・地理歴史・公民ワーキングとりまとめ（案） ・ 99
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 124
 - ・ 歴史 ・ ・ ・ ・ ・ 125
 - ・ 地理 ・ ・ ・ ・ ・ 130
 - ・ 公民 ・ ・ ・ ・ ・ 133

<情報>

- 情報ワーキンググループとりまとめ（案） ・ ・ ・ 141
- 参考資料 ・ ・ ・ ・ ・ 152

現在の高等学校の教科・科目構成（全学科共通教科等）

教科	科目	標準 単位数	必修 科目
国語	国語総合	4	○ 2単位まで 〇
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	〇
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
公民	地理A	2	〇
	地理B	4	
	現代社会	2	
	倫理・政治・経済	2	
数学	政治・経済	2	〇 2単位まで 〇
	数学I	3	
	数学II	4	
	数学III	5	
	数学A	2	
	数学B	2	
	数学活用	2	
理科	科学と人間生活	2	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目
	物理基礎	2	
	物理	4	
	化学基礎	2	
	化学	4	
	生物基礎	2	
	生物	4	
	地学基礎	2	
	地学	4	
	理科課題研究	1	

教科	科目	標準 単位数	必修 科目
保健 体育	体育	7~8	〇
	保健	2	
芸術	音楽I	2	〇
	音楽II	2	
	音楽III	2	
	美術I	2	
	美術II	2	
	美術III	2	
	工芸I	2	
	工芸II	2	
	工芸III	2	
	書道I	2	
外国語	書道II	2	〇 2単位まで 〇
	書道III	2	
	コミュニケーション英語基礎	2	
	コミュニケーション英語I	3	
	コミュニケーション英語II	4	
	コミュニケーション英語III	4	
	コミュニケーション英語I	2	
	英語表現II	4	
	英語表現I	2	
	英語会話	2	
家庭	英語会話	2	〇
	家庭基礎	4	
	家庭総合	4	
情報	生活デザイン	2	〇
	社会と情報 情報の科学	2	
総合的な学習の時間		3~6	〇

特別活動は単位数が設定されていない。ホームルーム活動に年間35単位数時間以上、生徒会活動及び学校行事については、学校の実態に応じて、それぞれ適切な授業時数を充てるとされている。



…共通必修



…選択必修

高等学校の教科・科目構成について(案)

国語

論理国語
(仮称)

文学国語
(仮称)

国語表現
(仮称)

古典探究
(仮称)

現代の国語
(仮称)

言語文化
(仮称)

数学

数学 A

数学 B

数学 C

数学 II

数学 III

数学 I

理科

理数探究 (仮称)

物理

化学

生物

地学

科学と
人間生活

物理
基礎

化学
基礎

生物
基礎

地学
基礎

家庭

家庭総合
(仮称)

家庭基礎
(仮称)

外国語

英語コミュニケーション
II・III (仮称)
(4技能統合型)

英語コミュニケーション I (仮称)
(4技能統合型)

論理・表現 I・II・III
(仮称)
スピーチやプレゼンテーション、
ディベート、
ディスカッション等

地理歴史

日本史に関する
探究科目
(仮称)

世界史に関する
探究科目
(仮称)

地理に関する
探究科目
(仮称)

倫理に
関する
新選択科目

歴史総合 (仮称)

地理総合
(仮称)

公共 (仮称)

公民

情報

情報 II
(仮称)

情報 I
(仮称)

※ 英語力調査の結果や CEF R のレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

総合的な探究の時間 (仮称)

- ・ 理数探究(仮称)の新設などの状況も踏まえ、探究する能力を育むための総仕上げとして位置付け。

国語ワーキンググループにおける取りまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けることや、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てること等に重点を置いて、その改善・充実を図ってきたところである。また、国語科で培った能力を基本として各教科等における言語活動の充実を推進してきたところである。
- これらの改善・充実を受けて、OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）（2012年）において、「読解力」の平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、全国学力・学習状況調査において、各教科等の指導のねらいを明確にした上で言語活動を適切に位置付けた学校の割合は、小学校、中学校ともに90%程度となっており、言語活動の充実を踏まえた授業改善が図られている。
- 一方、全国学力・学習状況調査等の結果からは、小学校では、文の中における主語を捉えることや文の構成を理解したり表現の工夫を捉えたりすること、目的に応じて文章を要約したり複数の情報を関連付けて理解を深めたりすることなどに課題があることが明らかになっている。
- 中学校では、伝えたい内容や自分の考えについて根拠を明確にして書いたり話したりすることや、複数の資料から適切な情報を得てそれらを比較したり関連付けたりすること、文章を読んで根拠の明確さや論理の展開、表現の仕方等について評価することなどに課題があることが明らかになっている。
- 高等学校では、教材への依存度が高く、主体的な言語活動が軽視され、依然として講義調の伝達型授業に偏っている傾向があり、授業改善に取り組む必要がある。また、文章の内容や表現の仕方を評価し目的に応じて適切に活用すること、多様なメディアから読み取ったことを踏まえて自分の考えを根拠に基づいて的確に表現すること、国語の語彙の構造や特徴を理解すること、古典に対する学習意欲などが課題となっている。
- 児童生徒の読書状況については、小学生の平均読書冊数は10年前に比べて大きく増加したが、中学生、高校生に大きな変化はない。また、1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合は、小学生、中学生は10年間で減少傾向にあるが、高校生に大きな変化はなく、小学生、中学生に比べて高校生の読書活動に改善が見られない状況にある。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果を踏まえるとともに、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図ることが必要である。その際、思考力・判断力・表現力等の育成を効果的に図るため、引き続き、記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動の充実を図ることが必要である。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科等を学ぶ意義を明確化するため、今回の改訂では、各教科等において身に付ける資質・能力の三つの柱を整理することとしている。これらの資質・能力の育成のために中核的な役割を果たすのが、各教科等の本質に根ざした見方・考え方である。総則・評価特別部会において、「見方・考え方」とは「様々な事象を捉える教科等ならではの視点」と「教科等ならではの思考の枠組み」であると議論されている。
- 国語科は、様々な事象や対象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的とするのではなく、様々な事象をどのように言葉で捉えて理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。したがって、言葉に着目して言葉の働きを捉えるという国語科固有の視点を踏まえ、理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを深めることが、「国語科ならではの思考の枠組み」であると考えられる。
- 本ワーキンググループでは、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面¹から言葉の働きを捉え、理解したり表現したりしながら自分の思いや考えを深めることが、国語科において育むべき「言葉に対する見方・考え方」であると整理した。
- この「言葉に対する見方・考え方」を働かせることによって、言葉で表現された対象に対する理解や表現、自分の思いや考えなどを広げ深めることが国語科の学びであり、そこでは、言葉と言葉、言葉と対象をつなぐことと、そのつないだ関係性を言葉を通して問い直し、吟味して意味付けることが行われていると考えられる。
- なお、国語科においては、現行の学習指導要領において、「古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。」(小学校第5学年及び第6学年)、「文章に表れているものの見方や考え方をとらえ、自分のものの見方や考え方を広くすること。」(中学校第1学年)、「幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。」(高等学校「国語総合」)などのように「ものの見方や考え方」等の表現を用いてきた。
この「ものの見方や考え方」等の表現は、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みであり、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」とは異なるものと整理する。ただし、個人または集団の事象を捉える視点と思考の枠組みには、言葉が介在している

¹ 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会言語能力の向上に関する特別チームにおいて、これまでの各種会議等(文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」(平成16年2月3日)等)の議論の成果を踏まえ、言語能力を構成する資質・能力について、①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面の三つの側面から整理されたことを受け、本ワーキンググループにおいても、同様の整理をしている。

ため、当該個人や集団がどのように言葉の働きを捉えるかということと関わりがあり、個人または集団の「ものの見方や考え方」等を通じて、国語科の本質に根ざした「見方・考え方」を成長させることも考えられる。

(2) 小学校、中学校、高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 本ワーキンググループにおいては、学校段階ごとに育成すべき資質・能力について以下のとおり整理した（別紙1）。学校段階ごとの国語科の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき検討していくことが求められる。

(小学校)

◎国語で**理解し表現する**ことを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、**日常生活における**人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を養い、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①日常生活に必要な国語の特質について理解し使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、日常生活における人との関わりの中で、国語で**正確に理解したり適切に表現したり**するとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合うよさを味わうとともに、言葉の大切さを自覚し、国語を尊重するようにする。

(中学校)

◎国語で**理解し表現する**ことを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、**社会生活における**人との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語感覚を豊かにし、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。

- ①社会生活に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
- ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を養い、**社会生活における**人との関わりの中で、国語で**正確に理解したり適切に表現したり**するとともに、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
- ③言葉を通じて伝え合う価値を認識するとともに、言語文化に関わり、国語を尊重するようにする。

(高等学校)

- ◎国語で理解し表現することを通じて、創造的・論理的思考の側面や感性・情緒の側面、他者や社会との関わりの側面から言葉の働きを捉える言葉に対する見方・考え方を働かせ、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、自分の思いや考えを形成し深める資質・能力を育成する。
 - ①生涯にわたる社会生活や専門的な学習に必要な国語の特質について理解し適切に使うことができるようにする。
 - ②創造的・論理的思考や感性・情緒を働かせて思考力や想像力を伸ばし、他者や社会との関わりの中で、国語で的確に理解したり効果的に表現したりするとともに、実社会の視点から、新たな考えを創造する力を高めるようにする。
 - ③言葉を通じて伝え合う意義を認識するとともに、言語文化の担い手としての自覚を持ち、生涯にわたり国語を尊重してその向上を図るようにする。
- なお、小・中学校においては、文字の由来や文字文化に対する理解を深めること²について、高等学校においては、実社会・実生活に生かすことや多様な文字文化に対する理解を深めることについて、高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を意識してその位置付けを検討する必要がある。
- また、幼児教育で育まれる「生活や遊びの中で、数量などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、必要感に応じてこれらを活用するようになる。」「言葉を通して先生や友達と心を通わせ、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けるとともに、言葉による表現を楽しむようになる。」などといった資質・能力との関連について十分に意識するとともに、これらの基礎の上に立って、小学校、中学校、高等学校それぞれの学校段階において、国語科でどのように資質・能力を身に付けさせるのかを明確にしていくことが必要である。
- 国語科において育成すべき資質・能力については、言語能力の向上に関する特別チームにおける言語能力を構成する資質・能力の整理を踏まえ、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の三つの柱に沿った整理を行い、別紙2のとおり本ワーキンググループとして取りまとめたところである。

² 高等学校芸術科（書道）との円滑な接続を意識する際、高等学校芸術科（書道）において育まれる書の特質に即した見方・考え方（感性を働かせて、書を構成する要素やその関連から生み出される働きの視点で芸術としての書を深く捉え、文字と書の伝統と文化、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの多様な関わりの中で、書の特質に即して考えること※）への接続も含め、小・中学校において、文字の由来や文字文化に対する理解を深めることが重要である。（※「芸術ワーキンググループにおける取りまとめ（案）」参照）

- 「知識・技能」には、「言葉の働きや役割に関する理解」、「言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け」、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」、「書写に関する知識・技能」、「伝統的な言語文化に関する理解」、「文章の種類に関する理解」、「情報活用に関する知識・技能」などの項目が挙げられる。

特に、「言葉の働き、役割に関する理解」は、言葉そのものに対するメタ認知のことであり、言語能力を向上させる上で重要な要素である。このことは、これまでの学習指導要領においても扱われてきたが、実際の指導の場面において十分なされてこなかったことが指摘されている。また、「言葉の使い方に関する理解と使い分け」には、これまで「知識・技能」としては明確に位置付けられてこなかった、話したり聞いたり書いたり読んだりする技能を含むものとしている。

- 「思考力・判断力・表現力等」には、言語の働きを捉える三つの側面（①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面）に着目しながら、**国語で**理解したり表現したりするための力として、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」、「構成・表現形式を評価する力」、「考えを形成し深める力」が挙げられる。

- 特に、これからの子供たちには、創造的・論理的思考を高めるために「情報を多角的・多面的に精査し構造化する力」がこれまで以上に必要とされるとともに、自分の感情をコントロールすることにつながる「感情や想像を言葉にする力」や、他者との協働につながる「言葉を通じて伝え合う力」など、三つの側面の力がバランスよく育成されることが必要である。

また、より深く、理解したり表現したりするためには、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」などの「考えを形成し深める力」を育成することが重要である。

- これらの力はそれぞれ別々に働くこともあるが、理解したり表現したりする上では、通常、複数の力が結び付いて働いている。例えば、中学校段階では、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「論理（情報と情報の関係性：共通－相違、原因－結果、具体－抽象等）の吟味・構築」や「情報を編集・操作する力」を働かせて、文章に表現されている内容や展開を根拠に基づいて解釈し、情報を整理・構成して自分の思いや考えを表現すること、あるいは、「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」のうち「推論及び既有知識・経験による内容の補足、精緻化」や「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」を働かせて、社会生活における様々な情報を、既有の知識・経験に基づいて解釈、整理・構成し、新しい発想や主張を形成することなどが考えられる。

- 「学びに向かう力、人間性等」には、言葉を通して社会や文化を創造しようとする態度を育成するために、自分のものの見方や考え方を深めようとする態度、集団の考えを発展させようとする態度、心を豊かにしようとする態度、自己や他者を尊重しようとする

る態度、我が国の言語文化を享受し、継承・発展させようとする態度、自ら進んで読書
をすることで人生を豊かにしようとする態度が求められる。

- なお、別紙2に整理された資質・能力の三つの柱は相互に関連し合ったものであるため、その育成に当たっては、必ずしも、それぞれを別々に育成したり、知識・技能を習得してから思考力・判断力・表現力等を身に付けるといった順序性を持って育成したりするものではないことに留意する必要がある。「知識・技能」の資質・能力を育成するためには、同時に「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の育成が必要であり、「思考力・判断力・表現力等」と「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力が高まることによって「知識・技能」の資質・能力が高まることにもつながる。「思考力・判断力・表現力等」や「学びに向かう力、人間性等」の育成においても、その他の二つの柱との関係は同様である。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 上記(2)に掲げた資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割が極めて重要である。国語科においては、ただ活動するだけの学習にならないよう、活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、別紙3のとおり、現行の学習指導要領に示されている学習過程を改めて整理し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域における学習活動の中で、三つの柱で整理した資質・能力がどのように働いているかを含めて図示した。
その際、言語能力の向上に関する特別チームにおいて整理された、「認識から思考へ」という過程の中で働く理解するための力や、「思考から表現へ」という過程の中で働く表現するための力が、各領域の中でどのように働いているのかを踏まえて検討した。
- 例えば、「読むこと」の領域においては、「学習目的の理解(見通し)」、「選書(本以外も含む)」、「構造と内容の把握」、「精査・解釈」、「考えの形成」、「他者の読むことへの評価、他者からの評価」、「自分の学習に対する考察(振り返り)」、「次の学習活動への活用」といった学習活動を明示している。
あわせて、「構造と内容の把握」においては「知識・技能」の各項目を、「精査・解釈」においては「思考力・判断力・表現力等」のうち「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力」、「言葉によって感じたり想像したりする力、感情や想像を言葉にする力」、「言葉を通じて伝え合う力」を、「考えの形成」においては「思考力・判断力・表現力等」のうち「考えを形成し深める力」といった資質・能力を働かせることも明示している。
- 「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」のいずれの学習過程においても、「情報を編集・操作する力」、「新しい情報を、既に持っている知識や経験、感情に統合し構造化する力」、「新しい問いや仮説を立てるなど、既に持っている考えの構造を転換する力」を働かせ、考えを形成し深めることが特に重要である。

- また、これらの一連の学習過程を実施する上では、別紙2に整理された資質・能力の三つの柱のうち「学びに向かう力、人間性等」が大きな原動力となる。「学びに向かう力、人間性等」で挙げられている態度等が基盤となって、子供が自ら次の学習活動に向かおうとする意識が生まれ、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」の育成が図られる。また、これらの過程を意識的に行うことを通じて、より一層「学びに向かう力、人間性等」が育まれ、更に次の学習活動に向かうなどの正の循環が見込まれる。
- 国語科においては、こうした学習活動は、必ず言葉による記録、要約、説明、論述、討論等の言語活動を通じて行われる必要がある。したがって、国語科で育成すべき資質・能力の向上を図るためには、資質・能力が働く一連の学習過程をスパイラルに繰り返すとともに、一つ一つの学習活動において資質・能力の育成に応じた言語活動を充実することが重要である。
- なお、一連の学習過程は、必ずしも一方向の流れではなく、指導のねらいに応じて、戻ったり繰り返したりする場合があること、単元全体を通して「身に付けさせたい力」を育成するのであって、一単位時間の中で必ずしも単元で育成すべき全ての学習内容を実施する必要はなく、その一部のみを取り扱う場合があること、単元によってそれぞれの学習活動に軽重を付けて扱うものであることなどに留意する必要がある。
- 特に、「学習目的の理解（見通し）」、「自分の学習に対する考察（振り返り）」などについては、一連の学習過程が始まる前と終わった後にそれぞれ行うことに限定されるものではなく、終始一貫して意識しておくべき要素であることに留意する必要がある。
- また、小学校及び中学校においては、それぞれの発達段階に応じて学習過程の一部を統合的に取り扱うことはあり得るものの、基本的には別紙3と同様の流れで学習過程を捉えることが必要である。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 「目標に準拠した評価」の実質化を図るとともに、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の観点については資質・能力の三つの柱を踏まえたものとすることが求められている。
- 現行の国語科においては、「（国語への）関心・意欲・態度」、「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」、「（言語についての）知識・理解（・技能）」の観点で評価しているが、本ワーキンググループにおいては、上記（2）に掲げた資質・能力を踏まえつつ、別紙4のとおり観点及び趣旨についての考え方を整理したところである。
- 「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識の習得に向かうものであることや、一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能の習熟・熟達に向かうものであることまでも含めた広範な意味で用いられていることに留意することが必要である。

- また、資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」の部分については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があり、ここでは観点別評価として見取るべきものを掲げていることに留意する必要がある。
- 特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、子供自身が自分の学びや変容を見取ることができ、説明することができるということが、主体的に学習に取り組む態度が育まれている状態であるとの指摘がなされた。
- 資質・能力の三つの柱を踏まえて整理した今回の観点別評価の観点については、現行の「言語についての知識・理解・技能」がそのまま「知識・技能」に関する観点に、現行の「話す・聞く能力」、「書く能力」、「読む能力」がそのまま「思考力・判断力・表現力等」に関する観点に移行するものではないため、具体的な学習評価の方法や学習評価を子供たちの学びや指導の改善につなげる方策等について、引き続き検討が求められる。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 科目構成の見直し

- 高等学校の国語教育においては、教材の読み取りが指導の中心になることが多く、国語による主体的な表現等が重視された授業が十分行われていないこと、話し合いや論述などの「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域の学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことなどが課題として指摘されているところである。こうした長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを含めた検討が求められており、本ワーキンググループにおいては、別紙2に示された資質・能力の整理を踏まえ、以下のような科目構成（別紙5）にすることが**適当としたところである**。

なお、以下の科目構成の説明において、「学びに向かう力、人間性等」については特に言及していないが、全ての科目において育成されるものである。

《高等学校国語科の科目構成》

- 国語は、我が国の歴史の中で創造され、上代から近現代まで継承されてきたものであり、そして現代において実社会・実生活の中で使われているものである。これを踏まえ、後者の実社会・実生活における言語による諸活動に必要な能力を育成する科目「現代の国語（仮称）」と、前者の我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力を育成する科目「言語

文化（仮称）」の二つの科目を、全ての高校生が履修する必修科目として設定することが考えられる。

- 必修科目「現代の国語（仮称）」は、実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」以外の各事項を、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

具体的には、実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力を育成するために、例えば、目的に応じて多様な資料を収集・解釈し根拠に基づいて論述する活動や、文学作品（小説、随想、詩歌等）等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について、言葉の意味や働きに着目して批評する活動、根拠をもって議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動等を重視することが考えられる。

- 必修科目「言語文化（仮称）」は、上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち、「知識・技能」では「伝統的な言語文化に関する理解」を中心としながら、それ以外の各事項も含み、「思考力・判断力・表現力等」では全ての力を総合的に育成することが考えられる。

特に、古典（古文や漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力を育成する指導がなされるよう、示し方に留意する必要がある。更に、古典や近現代の文章において、言葉を対象化することを通じて我が国の文化と外国の文化との関わりを理解することなどについても、言語文化の一つの側面として扱うことが考えられる。また、指導においては、文語文法の指導を中心とするのではないことに留意する必要がある。

- 選択科目においては、必修科目「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力を基盤として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の言葉の働きを捉える三つの側面のそれぞれを主として育成する科目として、「論理国語（仮称）」、「文学国語（仮称）」、「国語表現（仮称）」を設定することが考えられる。

また、「言語文化（仮称）」で育成された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」をより深めるため、ジャンルとしての古典を学習対象とする「古典探究（仮称）」を設定することが考えられる。

- なお、必修科目である「現代の国語（仮称）」及び「言語文化（仮称）」において育成された能力は、特定の選択科目ではなく全ての選択科目につながる能力として育成されることに留意する必要がある。

- 選択科目「論理国語（仮称）」は、多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目として、

別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の創造的思考とそれを支える論理的思考の側面の力を主として育成することが考えられる。

- 選択科目「文学国語（仮称）」は、小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の感性・情緒の側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「国語表現（仮称）」は、表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目として、別紙2に整理された資質・能力のうち「思考力・判断力・表現力等」の他者とのコミュニケーションの側面の力を主として育成することが考えられる。
- 選択科目「古典探究（仮称）」は、古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目として、主に古典を教材に、別紙2に整理された資質・能力のうち「伝統的な言語文化に関する理解」を深めるとともに、「思考力・判断力・表現力等」を育成することが考えられる。
- また、「古典探究（仮称）」以外の選択科目においても、高等学校で学ぶ国語の科目として、探究的な学びの要素を含むものとなることが考えられる。
- なお、高校生の読書活動が低調であることなどから、各科目において、高校生がそれぞれの読書の意義や価値について実感を持って認識することにつながるような指導の充実、読書活動の展開が必要である。
- 科目の名称については、当該科目で育成される資質・能力が明確になるよう、今後、更に検討することが求められる。

(2) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 上記2. (2)に掲げた学校段階ごとに育成すべき資質・能力、これらを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って整理したもの、及び、上記2. (3)に掲げた学習過程の例を、学習指導要領の構造に適切に反映させることが求められる。
- 学校段階ごとに育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について教科の「目標」に反映させるとともに、子供たちを社会に送り出すまでに国語科においてどのような力を身に付けさせるのかという出口のイメージを明確にした上で、小・中・高等学校の教科内容の系統性を検討することが求められる。
- 「内容」に関しては、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域において育成される資質・能力としての「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現

力等」を明示するとともに、どのような学習過程を通じてどのような「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるのかを示すため、現行の学習指導要領において指導事項の項目として明確化されている学習過程を本ワーキンググループにおける整理（別紙3）を踏まえて見直すことが求められる。

（3）現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

（読書活動の充実）

- 多くの語彙や多様な表現に触れたり、知らないことを知ったり、経験のないことを体験したり、新しい考えに出合ったりして、国語科で育成すべき資質・能力をより高める重要な活動の一つが読書である。自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度を養うために、国語科の学習が読書活動に結びつくよう小・中・高等学校を通じて読書指導を充実するとともに、教育課程外の時間においても、**全校一斉の読書活動**など子供たちに読書をする習慣が身に付くような取組を推進する必要がある。
- 特に、小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがあるとの指摘がなされている。また、考えを形成し深める力を身に付ける上で、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることが必要である。小学校低学年で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響していることを踏まえると、語彙量を増やしたり語彙力を伸ばしたりする指導の改善・充実が重要であるが、そのためにも読書活動の充実を図る必要がある。

（学年別漢字配当表の見直し）

- 漢字指導の改善・充実の観点から、児童の学習負担を考慮するとともに、常用漢字表の改定（平成22年）、児童の日常生活及び将来の社会生活、国語科以外の各教科等の学習における必要性を踏まえ、都道府県名に用いる漢字を「学年別漢字配当表」に加えることが適当である。なお、追加する字種の学年配当に当たっては、当該学年における児童の学習負担を考慮することが必要である。
- 漢字指導に当たっては、漢字を何度も機械的に書かせたり、家庭学習に偏ったりするのではなく、漢字が身に付き生活や学習の中で楽しく使えるようになるよう、その在り方を改善・充実する必要がある。
特に、都道府県名に用いる漢字など他教科等において必要な学習用語を表記する漢字については、児童が当該教科等の学習と関連のあるものとして漢字を学び、その定着が図られるよう、当該教科等と連携して指導することが求められる。
加えて、例えば、常用漢字表の前書きや「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（平成28年2月29日文化審議会国語分科会）等を踏まえた指導と評価の充実、

象形だけでなく、形声等も含めた漢字の成り立ちの指導の充実、漢字として意味が分かるようにするための、和語としての訓読みの指導の充実などが求められる。

(伝統文化に関する学習の改善)

- 現行の学習指導要領では、国語科においても我が国や郷土が育んできた伝統文化に関する教育を充実したところであるが、引き続き、我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小学校、中学校、高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。
- このため、伝統文化に関する学習については、小学校、中学校、高等学校を通じて、古典に親しんだり、楽しんだり、古典の表現を味わったりする観点、古典についての理解を深める観点、古典を自分の生活や生き方に生かす観点、文字文化（書写を含む）についての理解を深める観点から整理を行い、改善を図ることが求められる。
- 発達段階によっては、文法的な理解を図る前に、古典の表現に対する言語感覚を育てていくことが古典学習のみならず実社会・実生活において生きて働く国語の能力の基盤となる。そのためには、小学校低学年から音読や暗唱を中心に、古典に親しんだり、楽しんだり、表現を味わったりする学習が重要である。
- また、例えば、小中学校において、古典の現代語訳や古典について解説した文章などを読み、現代にもつながる日本人のものの見方や考え方に触れ、高等学校の言語文化（仮称）において、更に深く考察するなど古典についての理解を発達段階に応じて深めていくことが考えられる。
- 高等学校の課題としては、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受して社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、学習意欲が高まらないことが挙げられている。このため、小中学校の段階から、古典に親しんだり楽しんだりするだけでなく、ことわざや故事成語の成り立ちや意味を知って使ったり、代表的な古典作品の一節を引用して文章を書いたりするなど、昔話や神話、伝承、古典を自分の生活や生き方に生かす学習を充実することが重要である。また、高等学校の段階においても、古典に現れた思想や感情などが現代の生活や文化とどのような関係性を持っているかについて考察したり、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値を探究したりするなど、古典を自分の生活や生き方に生かす観点から、学習を充実することが求められる。
- なお、書写については、手本を模倣するだけの学習のみではなく、小学校段階であれば、平仮名、片仮名、漢字の由来や特質を理解して書くこと、中学校段階であれば、文字文化の多様性や表現の豊かさを理解して効果的に書くことなど、高等学校段階の国語科及び芸術科（書道）の学習につながる、文字文化についての理解を深める指導を充実することが求められる。

(言葉を取り巻く環境の変化を踏まえた学習の充実)

- 情報化の進展に伴い、パソコンや携帯電話・スマートフォンなどの情報機器の広範な普及は子供たちの言語生活に大きな影響を与えている。一方で、平成26年度の「国語に関する世論調査」においては、「文字を手書きする習慣をこれからの時代も大切にすべきであると思うか」との質問に対して91.5%の人が「大切にすべきであると思う」と回答するなど、文字を手書きすることの重要性が認識されている。また、「改定常用漢字表」(平成22年6月7日文化審議会答申)においても、「漢字を手書きすることは極めて重要であり、漢字を習得し、その運用能力を形成していく上で不可欠なものと位置付けられる」、「手で書くということは日本の文化としても極めて大切なものである」と言及されている。

このことを踏まえ、国語科書写においては、将来の社会生活に向けて文字を正しく整えて速く書く力を身に付けるとともに、文字を手書きして、視覚、触覚、運動感覚など様々な感覚が複合する形で言葉を学習することで、その言葉の表す意味や概念も含めて習得することや、読み手に分かりやすくどのように書くかという他者意識を持つことなどを学ぶことが求められる。

- また、人は書くことにより自分の思いや考えを明確にすることができ、書きながらその思いや考えを掘り下げたり改めたりして深めることができる。現代社会においては、情報機器を用いて、思ったり考えたりしたことを即座に書き表すことができる利便性も必要であるが、学校教育においては、推敲するなど時間を掛けて深く考えて書くことの重要性を学ぶことが求められる。
- また、インターネットの普及により、誰もが不特定多数の他者へ大量に情報を発信できる時代を迎えている。このような環境の中で、相手を想像しながらその媒体の特徴などを考慮して書くことが重要になっている。特に、インターネット等により発信する場合には、これまで出会ったことのない文化的・社会的背景を持つ他者の目に触れる可能性があることや自分の書いたものが後々まで残る可能性があることなどを考えて書くことに留意する必要がある。
- インターネット上の情報に限らないが、情報を収集する際にも、情報の妥当性、信頼性を吟味するなど情報の扱いに注意する必要がある。また、日々大量の情報に接している影響から、情報収集のために情報だけをピックアップするような読み方をする傾向についての懸念が指摘されている。国語科の学習の中で、「読む」ことは、単に情報だけを読み取るのではなく、書き手の表現の仕方や考え方などを学ぶことでもあることを教えていくことが求められている。

(他教科等との連携)

- 現行の学習指導要領においては、全ての教科等において言語活動を重視し充実を図ってきたところであるが、今後、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点からの指導の改善・充実を実現していくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。
- このため、国語科が言語能力を育成する中心的役割を担いながら他教科等と連携し、子供たちの言語能力の向上とともに、各教科等において育成する資質・能力の育成にも資することがカリキュラム・マネジメントの観点からも重要である。
- なお、日本語と外国語に共通する言葉の普遍性という点で、言葉がどのように働くのか、どのような役割を果たしているのかということ、特に小学校で重点的に学ぶことが言語能力の向上に資するが、これについては、日本人の母語である国語の能力を育成する国語科において育成することが求められる。

(その他)

- 一般社会では、国語科において育成する必要があるとされる能力として、物事を多角的・多面的に吟味し見定めていく力（いわゆる「クリティカル・シンキング」）や、情報活用能力、質問する力、メモを取る力、要約する力などが言及されることがある。これらの能力と別紙2に整理された資質・能力の関係については、例えば、「クリティカル・シンキング」や情報活用能力の育成は、特に「思考力・判断力・表現力等」の「情報を多角的・多面的に精査し、構造化する力（論理の吟味・構築、妥当性、信頼性等の吟味）」や「考えを形成し深める力」などの育成と、また、質問する力の育成は、特に「知識・技能」の「聞き方」や「思考力・判断力・表現力等」の「言葉を通じて伝え合う力（相手との関係や目的、場面、文脈、状況等の把握）」などの育成と、それぞれ深く関わっていると言える。このため、これらの能力は別紙2に整理された資質・能力を育成する中で総合的に育まれることになると考えられる。

4. 学習・指導の改善・充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 資質・能力の育成と国語科の目標の実現を目指し児童生徒の十分な学びが実現できるよう、国語科の学習過程や言語に対する見方・考え方を踏まえ、具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」の例について、以下のような形で明示していくことが適当である。

(小学校国語科における配慮の例)

- ・ 文章を目で追いながら音読することが難しい場合には、自分がどこを読むのかが分かるよう、教科書の文を指等で押さえながら読むよう促したり、教科書の必要な箇所を拡

大コピーして行間を空けたり、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きをしたり、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用したりするなどの配慮をする。

・考えをまとめたり、文章の内容と自分の経験とを結び付けたりすることが難しい場合には、児童がどのように考えればよいのか分かるように、考える項目や手順を示した学習計画表やプリントを準備したり、一度音声で表現し、実際にその場面を演じる活動を行った上で書かせたりするなどの配慮をする。

・自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが難しい場合には、児童が身近に考えられる教材（例えば、同年代の主人公の物語など）を活用し、行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせたり、気持ちの移り変わりが分かる文章のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるようにしてから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

・自分が書いたものを読むことが難しい場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表するなど、児童の表現を支援するための多様な手立てを工夫し、自分の考えを持つことや表すことに対する自信を持つことができるような配慮をする。

- また、小・中学校においては、全国学力・学習状況調査により個々の児童生徒の学力の状況を把握し指導の改善につなげている。例えば、小学校においては、調べて分かった事実に対する自分の考え方を理由や根拠を明確にして書くことに課題が見られた児童に対して、指導のねらいに応じ、考え方と理由や根拠を明確に表現するワークシートを用いるなどの工夫が行われている。中学校においては、ことわざや慣用句等の語彙が不足しているという調査結果を受けて、身の回りで使用される語句を集めて言葉ノートや語彙カードを作成して定期的に生徒間で交流させたり教師が確認したりすることで、個に応じた語彙の拡充のための支援を継続的に行っている実践などがある。

このような工夫を参考に、他学年や高等学校においても個に応じた指導を一層充実させていくことが重要である。

(2) 「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実

- 言語能力を育成する国語科においては、言語活動を通して資質・能力を育成する。つまり、資質・能力の育成を図るための活動の全てが言語活動と言える。質の高い言語活動を行い国語教育の改善・充実を図るためには、「アクティブ・ラーニング」の三つの視点から以下のような学びが実現できているか、その学習過程の質的改善を不断に見直し続けることが重要である。
- i) 習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」を実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、例えば「言葉に対する見方・考え方」を働かせ、対象に対する理解や表現、自分の思いや考えなどを広げ深める学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が自分の思考の過程をたどり、自分が話したり聞いたり書いたり読んだりした言葉を①創造的思考とそれを支える論理的思考の側面、②感性・情緒の側面、③他者とのコミュニケーションの側面からどのように捉えたのか問い直し、理解したり表現したりしながら思いや考えを深めることが重要であり、特に、思考を深めたり活性化させたりしていくための語彙を豊かにすることなどが重要である。

- ii) 子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、例えば子供同士の対話に加え、子供と教師、子供と地域の人、本を通して本の作者や多様な資料などとの対話を図り、考えを伝え合うことで自分や集団の考えを発展させたり、思いを伝え合うことで互いの心を豊かにしたり、自己を表現し他者を理解することで互いの存在について尊重したりすることなどにつながる言語活動を行う学習場面を計画的に設けることなどが考えられる。

- iii) 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

国語科においては、この学びの実現に向けて、子供自身が目的や必要性を意識して取り組める学習となるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けること、子供たちの学ぶ意欲が高まるよう、実社会や実生活との関わりを重視した学習課題として、子供たちに身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり自己の在り方生き方に関わる話題を設定したりすることなどが考えられる。特に、学習を振り返る際、子供自身が自分の学びや変容を見取り自分の学びを自覚することができ、説明したり評価したりすることができるようになることが重要である。

○ 具体的には、これら一連の学習過程の中で、

- 例えば、互いの立場や考えの違いを踏まえて話し合う力を身に付けるために、話し合う際に“話題に沿って、筋道立てて発言し合っているか”、“自分の思いを適切に表す言葉や表現になっているか”、“相手の立場や気持ちを捉えて聞いたり、それらを踏まえて話したりしているか”などの観点を教師が適宜提示し、話し合った後、話し合いを進める上で効果的だったこと、更に改善すべきだったことを書かせることで自分たちの学びを振り返り、次に生かす学習が考えられる。
- 例えば、課題に対して複数の資料から情報を得て、自分の意見を具体的に書く力を身に付けるために、“必要な情報が正確に書かれているか”、“根拠や事例、論理の展開などは適切か”、“自分の意図や主張が明確に表現できているか”、“読み手が納得

得するような表現や展開で書かれているか”などについて、これまでの学習を振り返って確認させ、十分に推敲して文章を完成させる学習が考えられる。

- ・例えば、文学的な文章を読んで自分の考えを形成する力を身に付けるために、“そこからどのような思いやメッセージが伝わったか”を自分の経験と結び付けて考えさせ、文章の構成や表現に着目した話合いを通して、それぞれの考えを広げ深めながら、“文章が自分の生き方にどのように影響するのか”、“それはどのような構成や表現の効果によるものなのか”などについて考察させる学習が考えられる。

- なお、「アクティブ・ラーニング」は、本来、資質・能力を育成するための視点であり授業の「型」ではないにもかかわらず、その趣旨が学校等に十分伝わっていないように感じられること、活動に注目が行き過ぎているが、活動そのものではなく、活動が学びにどのようにつながるかが重要であることなどの懸念が指摘されたところである。
- また、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善・充実のために、ICTを活用することも効果的であると考えられる。例えば、話す様子を撮影して自身の様子を振り返らせる活動、インターネット等を用いて情報を収集する活動、調べたり考えたりしたことを大型ディスプレイ等を用いて発表したり互いの情報を交流したりする活動などが考えられる。

(3) 教材の在り方

- 3. に記載された資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。
- 学習指導要領には、「読むこと」以外にも「話すこと・聞くこと」、「書くこと」の領域があるにもかかわらず、依然として授業が「読むこと」の指導に偏っている傾向がある。国語科の授業が言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善・充実を図ることが求められる。
- 次期学習指導要領の趣旨を実現するため、主たる教材である教科書において、授業の中で言語活動が一層充実するような教材提示の在り方や、同じ題材においても、育成すべき資質・能力や様々な言語活動を、教師が指導に応じて選べるような教材の在り様などが求められる。
- 子供たちが実際の社会生活で経験する言葉は、文字、音声、映像と情報量の異なる多様なもので成り立っている。子供たちを取り巻く環境の現状を踏まえると、国語科の学習においても、発達段階に応じて、適宜、多様なメディア表現を扱い、情報を正確に読み取ったり豊かに想像したりする力を育成することが重要である。
- 高等学校の科目構成の見直しに応じて、それぞれの科目の趣旨が実現されるよう、教材の在り方を検討することが求められる。本ワーキンググループにおいては、特に「言語文化（仮称）」は、古典と近現代の文章の両方を教材として活用しながら我が国の言

語文化への理解を図る科目とすることや、絵巻物のような絵画的資料が「言語文化（仮称）」や「古典探究（仮称）」において読む対象となり得ることについて指摘がなされている。

- 国語科の教材として取り上げるジャンルに関しては、小・中・高等学校の各学校段階において、様々な文章（文学的文章や説明的文章など）を資質・能力の育成を踏まえて位置付けることが求められる。

5. 必要な条件整備等について

- 国語科において、2. に整理された資質・能力の育成を図るためには、教員養成、教員研修による教員の資質・能力の向上、学校図書館やICT環境の整備・充実などの条件整備が求められる。
- 本ワーキンググループにおいて整理された次期学習指導要領の方向性を実現するためには、小・中・高等学校の各段階で、国、教育委員会、教育センター等において、国語科の目標や三つの柱で整理された育成すべき資質・能力、資質・能力を育む学習過程、「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点等を周知するとともに、それを実現するための授業の在り方等についての研修を充実することが求められる。また、教員養成課程においても同様に、趣旨を十分踏まえたカリキュラムが図られることが求められる。
- 高等学校の科目構成の見直しに関しても、その趣旨が実行されるよう、国、教育委員会、教育センター等において、国語科の必修科目及び選択科目で育成すべき資質・能力や各教科・科目の目標と内容を周知するとともに、それを実現するための授業の在り方等についての研修を充実することが求められる。また、教員養成課程においても同様に、趣旨を十分踏まえたカリキュラムが図られることが求められる。
- 大学入学者選抜は、実態として高等学校教育等に大きな影響を与える存在となっている。高等学校教育において次期学習指導要領の趣旨が実現されるようにするためにも、大学入学希望者が培ってきた資質・能力を多面的・総合的に評価するものに転換することが望まれる。このため、高大接続システム改革会議での検討を踏まえ、その改革の着実な実施が求められる。
- 読書活動の充実に必要な学校図書館については、読書活動の拠点となる「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」としての役割を踏まえ、学校における読書活動や言語活動、探究活動の場としての役割も期待されていることから、以下のとおり一層の条件整備が求められる。
 - ・多様な形態の図書館資料（視聴覚資料等を含む）の計画的・組織的な整備を推進すること。
 - ・学校図書館の運営を支える専門的人材である司書教諭や学校司書の資質・能力の向上や配置の拡充を図ること。

- ・校長をリーダーとする学校運営全体の中で学校図書館を適切に位置付けるとともに、その運営を地域の視点も入れたP D C Aサイクルの中で改善すること。
- ・図書館資料の提供や学級文庫の設置、読書推進活動の企画・実施などにより、図書館を活用した読書活動の活性化を図ること。その際、必要に応じて地域の公共図書館や他の学校図書館との連携を図ること。

など

《現行科目》

国語総合

【共通必修科目】

国語表現

現代文A

現代文B

古典A

古典B



《改訂の方向性（案）》

【現代の国語（仮称）】

実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する科目

- 実社会・実生活における言語による諸活動に必要な国語の能力の育成
- 例えば、
 - ・ 目的に応じて多様な資料を収集・解釈し、根拠に基づいて論述する活動
 - ・ 文学作品等を読んで、構成や展開、優れた表現などの効果について言葉の意味や働きに着目して批評する活動
 - ・ 根拠を持って議論し互いの立場や意見を認めながら集団としての結論をまとめる活動

【言語文化（仮称）】

上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解を深める科目

- 我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し、これを継承していく一員として、自身の言語による諸活動に生かす能力の育成
- 古典（古文・漢文）だけでなく、古典に関わる近現代の文章を通じて、言語文化を、言葉の働きや役割に着目しながら社会や自分との関わりの中で生かすことのできる能力の育成

【論理国語（仮称）】

多様な文章等を多角的・多面的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する科目

（主として、創造的思考とそれを支える論理的思考の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【文学国語（仮称）】

小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景、表現の仕方等を読み味わい評価するとともに、それらの創作に関わる能力を育成する科目

（主として、感性・情緒の側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【国語表現（仮称）】

表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能力を育成する科目

（主として、他者とのコミュニケーションの側面から「思考力・判断力・表現力等」を育成）

【古典探究（仮称）】

古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の意義や価値について探究する科目

（ジャンルとしての古典を学習対象として「思考力・判断力・表現力等」を総合的に育成）

必修科目（案）

選択科目（案）

算数・数学ワーキンググループにおけるこれまでの議論のとりまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 算数科、数学科においては、発達の段階に応じて、算数的活動・数学的活動を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、数学的な思考力・表現力等を育て、学ぶ意欲を高めることなどに重点を置いて、現行の学習指導要領に改訂され、その充実が図られてきているところである。
- その結果、「OECD 生徒の学習到達度調査（PISA）」（2012年）における数学的リテラシーは、読解力、科学的リテラシーとともに、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているなどの成果が見られる。また、文部科学省においては、先進的な理数教育を行う高等学校等をスーパーサイエンスハイスクールとして指定し、支援を行っており、これらの学校では、課題研究などに積極的に取り組み、成果をあげている。
- その一方で、PISA では、学力の上位層の割合はトップレベルの国・地域よりも低く、全国学力・学習状況調査では、各年度の標準化得点（公立）が低い3都道府県の平均を見ると、全国平均との差は縮小傾向にあり、学力の底上げが進展しているものの、数学を学ぶ楽しさや、学習する意義を実感している中学生の割合も国際比較で見て低い結果となっている。また、小学校と中学校の間で算数・数学の勉強に対する意識にギャップがあり、小学校から中学校に移行すると、数学の学習に対し肯定的な回答をする生徒の割合が低下する傾向にある。
- さらに、全国学力・学習状況調査等の結果からは、小学校では、「基準量、比較量、割合の関係を捉え、基準量を求めること」、中学校では、「数学的な表現を用いて理由を説明すること」に課題が見られた。また、高等学校では、「数学の学習に対する意欲が高くはないこと」や「事象を式で数学的に表現したり論理的に説明したりすること」が課題として指摘されている。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これらの課題に適切に対応できるよう改善を図っていくことが必要である。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

（1）教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科においては、育成すべき資質・能力の三つの柱を明確化し、深い学びにつなげていくことが求められているが、その際、各教科の特性に応じ育まれる「見方・考え方」が重要である。

- 算数・数学において育まれる見方・考え方については、これまでの学習指導要領において、小学校（昭和33年改訂、昭和43年改訂）、中学校（昭和33年改訂、昭和44年改訂）、高等学校（昭和35年改訂、昭和45年改訂）において「数学的な考え方」と示され、そのときから評価の観点名として「数学的な考え方」という言葉が定着している。その後、学習指導要領においては、小学校では、「数理的な処理のよさ」（平成元年改訂）、「算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさ」（平成20年改訂）、中学校及び高等学校では、「数学的な見方や考え方のよさ」（平成元年改訂・平成10年改訂）、「数学のよさ」（平成20年改訂）など、表現を変えながらもその重要性が指摘されてきたところであるが、今回、育成すべき資質・能力の三つの柱を明確化したことに合わせて改めて「数学的な見方・考え方」として整理することが必要である。
- 算数・数学の学習においては、この数学的な見方・考え方を働かせながら、知識・技能を習得したり、習得した知識・技能を活用して探究したりすることにより、知識の習得・構造化が図られ、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象をもとに思考・判断・表現できる力が育成される。このような学習を通じて、数学的な見方・考え方がさらに成長していくと考えられる。
- また、算数・数学において育成すべき「学びに向かう力や人間性等」についても、数学的な見方・考え方を通して社会や世界にどのようにかかわっていくかが大きく作用しており、数学的な見方・考え方は資質・能力の三つの柱である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力や人間性等」のすべてに働くものであり、かつすべてを通して育成されるものとして捉えられる。
- 上記で示した数学的な見方・考え方のうち、「数学的な見方」については、事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えることであると整理することができる。
- また、数学的な見方・考え方のうち、「数学的な考え方」については、目的に応じて数・式、図、表、グラフ等を活用し、論理的に考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識・技能等を関連付けながら統合的・発展的に考えることであると整理される。
- これらを踏まえると、算数・数学において育成される数学的な見方・考え方については、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること」として再整理することが適当と考える。

（2）小・中・高を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 今回の学習指導要領の改訂に際しては、幼児期に育まれた数量・図形への関心・感覚等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って明確

化し、各学校段階を通じて、実社会との関わりを意識した数学的活動の充実等を図っていくことが求められる。

- そのため、本ワーキンググループにおいては、算数・数学において育成すべき資質・能力について、学校段階ごとに以下のとおり整理した（資料1）。学校段階ごとの算数・数学の教科目標についても、このような資質・能力の整理に基づき、今後検討していくことが求められる。
- また、高等学校においては、数学と理科にわたる教科として「理数科」が設定されているところである。教科「理数科」において育成すべき資質・能力については、本WG及び理科WGにおける検討の状況を十分に踏まえつつ検討することが求められる。

（小学校）

- ◎ 数学的な見方・考え方を働かせ、算数の学習を生活や学習に活用するなどの数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
 - ① 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付ける。
 - ② 日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。
 - ③ 数学のよさに気づき、算数の学習を生活や学習に活用したり、学習を振り返ってよりよく問題解決したりする態度を養う。

（中学校）

- ◎ 数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
 - ① 数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり表現・処理したりする技能を身に付ける。
 - ② 事象を数学を活用して論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
 - ③ 数学のよさを実感し、数学を活用して粘り強く考え、生活や学習に生かしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善したりする態度を養う。

（高等学校）

- ◎ 数学的な見方・考え方を働かせ、本質を明らかにするなどの数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成する。
 - ① 数学における基本的な概念や原理・法則などを体系的に理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり表現・処理したりする技能を身に付ける。

- ② 事象を数学を活用して論理的に考察する力、思考の過程を振り返って本質を明らかにし統合的・発展的に考察する力や、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
 - ③ 数学のよさを認識し、数学を活用して粘り強く考え、数学的論拠に基づき判断したり、問題解決の過程を振り返って評価・改善したりする態度を養う。
- また、これらの資質・能力について、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力や人間性等」の三つの柱に沿った整理を行い、本ワーキンググループとして資料2のとおり取りまとめたところである。
 - 「知識・技能」には、概念的な理解や問題解決のための方法の理解、数学的に表現・処理するための技能などが求められる。
 - 具体的には、「数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則の理解」、「事象を数学化したり、数学的に解釈・表現したりするための知識・技能」、「数学的な問題解決に必要な知識」などの項目が挙げられる。
 - 「思考力・判断力・表現力等」には、問題を見いだしたり、知識・技能を活用して問題を解決したりすることなどが求められる。
 - 具体的には、「日常の事象を数理的に捉え、数学を活用して論理的に考察する力」、「既習の内容を基にして、数量や図形などの性質を見だし、統合的・発展的に考える力」、「数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力」などの項目が挙げられる。
 - 「学びに向かう力、人間性等」には、数学のよさを見いだしたり、粘り強く柔軟に考えたりすることなどが求められる。
 - 具体的には、「数学的に考えることのよさ、数学的な処理のよさ、数学の実用性などを実感し、様々な事象の考察や問題解決に数学を活用する態度」、「問題解決などにおいて、粘り強く考え、その過程を振り返り、考察を深めたり評価・改善したりする態度」、「多様な考えを認め、よりよく問題解決する態度」などが挙げられる。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 上記(2)に掲げた資質・能力を育成していくためには、学習過程の果たす役割がきわめて重要である。算数・数学においては、「事象を数理的に捉え、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする過程」といった数学的に問題解決する過程が重要であり、この過程を遂行することを「数学的活動」と改めて位置付けることにする。
- この数学的に問題解決する過程は、資料3に示したとおり、日常生活や社会の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決し、解決過程を振り返り得られた結果の意味を考察する、という問題解決の過程と、数学の事象について統合的・発展的に

捉えて新たな問題を設定し、数学的に処理し、問題を解決し、解決過程を振り返って概念を形成したり体系化したりする、という問題解決の過程の二つのサイクルが相互にかかわり合って展開する。その際、これらの各場面で言語活動を充実し、それぞれのプロセスを振り返り、評価改善することができるようにする。また、これらの過程については、自立的に、ときに協働的に行い、それぞれに主体的に取り組めるようにすることが大切である。このことにより、資料2に掲げた資質・能力が育成されるよう指導の改善を図ることが重要である。

- また、これらの問題解決の過程においては、よりよい解法に洗練させていくための意見の交流や議論など対話的な学びを適宜取り入れていくことが必要であるが、その際にはあらかじめ自己の考えを持ち、それを意識した上で、主体的に取り組むようにすることが求められる。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 「目標に準拠した評価」の実質化を図るとともに、教科・校種を越えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、観点別評価の観点については、資質・能力の三つの柱を踏まえたものとすることが求められている。
- このため、本ワーキンググループにおいては、上記(2)に掲げた資質・能力を踏まえつつ、資料4のとおり観点を整理したところである。また、これらの観点をどのような場面で見ることができるかについては、資料5に中学校の例を示している。
- この観点に関し、「知識・技能」については、事実的な知識のみならず、構造化された概念的な知識を含みさらなる概念形成に向かうものであることや、一定の手順に沿って処理する技能のみならず、変化する状況に応じて主体的に活用できる技能やそのような技能の習熟・熟達に向かうものまでも含めたものであることなど、広範な意味で用いられていることに留意することが必要である。
- また、資質・能力のうち「学びに向かう力、人間性等」の部分については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、観点別評価や評定にはなじまず、個人内評価を通じて見取る部分があり、ここでは観点別評価として見取ることができるものを掲げていることに留意することが必要である。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 科目構成の見直し

- 数量や図形に関する知識・技能は、生活や学習の基盤となるものであり、数学的な思考力等は根拠に基づき考察を深めたり意思決定をしたりするために欠かせない能

力である。児童生徒がこうした算数・数学のよさを認識し、学ぶ楽しさや意義等を実感できるよう各学校段階を通じて数学的活動を一層充実させていくことが必要である。

- 数学と日常生活や社会との関わりや、探究する学習を重視して開設された数学活用については、開講されている学校が少ないことや、スーパーサイエンスハイスクールなどの取組において、数学と理科で育成された能力に基づき課題の発見・解決に探究的に取り組むことで教育効果をあげている学校もあることから、理数探究（仮称）[※]の創設に伴い廃止し、数学Cを新たに設置し、数学Ⅰ、数学Ⅱ、数学Ⅲ、数学A、数学B、数学Cに再編するのが適当と考えられる。
- 高等学校の多様な履修形態に対応し他科目の内容の理解を深める観点から数学Cを新たに設置し、「複素数平面」や「データの活用（仮称）」などの内容で構成することが適当と考えられる。
- なお、高等学校の統計的な内容については、特に情報科などとの連携を重視することが求められる。

（2）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 上記2.（2）に掲げた学校段階ごとの育成すべき資質・能力、これらを「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力や人間性等」の三つの柱に沿って整理したもの、及び上記2.（3）に掲げた学習過程の例を学習指導要領の構造に適切に反映させることが必要である。
- 学校段階ごとに育成すべき資質・能力については、教科の「目標」に反映させることが必要である。また、各学年の「目標」についても主な資質・能力を反映させることが適当である。
- また、「内容」に関しては、育成すべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」及びそれらを育成するための学習過程の関連がより明確となるよう、どのような数学的な見方・考え方を働かせて数学的活動を行い、どのような「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」を身に付けさせるのかを示していくことが必要である。その上で、

※ 「理数探究（仮称）」については、別途「高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム」において検討が行われている新科目であり、現行の理科における「理科課題研究」、数学科における「数学活用」及び理数科における「課題研究」の内容を踏まえ、発展的に新設されるものである。理数科の科目として位置づけられる方向である。

内容の系統性、内容と育成される資質・能力とのつながり及びこれまでに明らかになっている課題などを意識した内容の構成、配列となるよう検討することが求められる。

- 「学びに向かう力、人間性等」については、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」とは異なりそれぞれの内容に応じて大きく異なるものではないことから、内容項目ごとに整理するのではなく、各学年の「目標」等において示されたものをすべての内容項目について共通的に扱うことが適当である。
- この他、三つの柱に沿って整理された資質・能力を総合的に育成する観点から、実際の指導場面において留意すべき点については、「指導計画の作成と内容の取扱い」において示していくことも必要である。
- その際、各学校段階において、以下のような学習活動が充実されるよう、学習指導要領の記述について考慮していくことが必要である。

(小学校)

- ・ 事象を数理的に考察したり、自分の考えを数学的に表現し処理したりする活動
- ・ 具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図り、問題解決する活動
- ・ 友達の考えから学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感したりする活動

(中学校)

- ・ 問題解決に必要な情報を生徒自らが集めたり選択したり、帰納的に考え自らきまりを見付けたり、見いだしたきまりを既習の内容を生かして演繹的に説明したりする活動
- ・ 既習の内容を振り返って関連を図ったり、新たに学んだ内容を用いると、どのようなことができるようになるのかなどについて明らかにしたりする活動

(高等学校)

- ・ 学習内容を生活と関連付けたり、生徒の疑問を取り上げたりして、数学の学習に対する関心や意欲を高める活動
- ・ 学習の過程を振り返って、本質を明らかにしたり学習内容を整理し直したりして、自ら見いだした問題を解決する活動

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- 算数・数学を学ぶことは、問題解決の喜びを感得し、人生をより豊かに生きることに関与するものと考えられる。このため、数学と人間との関わりや数学の社会的有用性についての認識が高まるよう、十分に配慮した内容としていくことが求められる。

- また、社会生活などの様々な場面において、必要なデータを収集して分析し、その傾向を踏まえて課題を解決したり意思決定をしたりすることが求められており、そのような能力を育成するため、高等学校情報科等との関連も図りつつ、小・中・高等学校教育を通じて統計的な内容等の改善について検討していくことが必要である。
- 小学校においては、統計的な問題解決の充実を図る。具体的には、グラフを作成したのち、考察し、さらに新たな疑問を基にグラフを作り替え、目的に応じたグラフを作成し考察を深める。また、ある目的に応じて示されたグラフを多面的に吟味する。また、棒グラフや折れ線グラフ、ヒストグラムに関して、複数系列のグラフなどを扱ったり、二つ以上の集団を比較したり、平均値以外の代表値を扱ったりするよう見直す。さらに、季節の移り変わりや算数の折れ線グラフなど、理科や社会など他教科等と算数の内容の関連を引き続き留意する。
- 中学校においては、例えば、日常生活や社会などにかかわる疑問をきっかけにして問題を設定し、それを解決するために必要なデータを集めて表現・処理し、分布の傾向を把握したり、二つ以上の集団を比較したりするなどして問題の解決に向けた活動を充実することが適当である。また、統計的な表現について、小学校での学習内容や他教科等での学習内容との関連等に留意し、扱う内容を見直す。
- 高等学校においては、統計をより多くの生徒が履修できるよう科目構成及びその内容について見直すとともに、必修履修科目の内容を充実させること、選択科目の統計の内容を様々な場面で「使える統計」となるよう改善を図る。また、数学で学習した統計の基本的な知識や技能等を基盤としつつ、情報科において統計を活用して問題解決する力を育むなど、情報科との関連を充実する。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

- 現行学習指導要領においては、総則において、「個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」（小学校学習指導要領の例。中学校、高等学校も同様）と記載されているところであるが、今後は、各教科等における指導の場面における適切な配慮が一層充実されるよう工夫を講じる必要がある。
- このため、各教科等における具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」の例について、以下のような形で学校現場に明示していくことが適当である。

※算数・数学における配慮の例

- ・「商」「等しい」など、児童生徒が日常生活で使うことが少なく、抽象度の高いことばの理解が困難な場合は、児童生徒が具体的にイメージをもつことができるよう、児童生徒の興味・関心や生活経験に関連の深い題材を取り上げる、既習の言葉や分かる言葉に置き換えるなどの配慮をする。
- ・目的に応じて折れ線グラフで表すことが難しい場合、目的に応じたグラフの表し方があることを理解するために、同じデータについての縦軸の幅を変えたり、読みやすさや読みにくさを強調したグラフを見比べたりするなどの活動を通して、よりよい表し方に気付けるように配慮をする。
- ・文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合、児童生徒がイメージを豊かにして数量の関係を把握できるように、児童生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に注目できるようにしたり、場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。
- ・空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合、空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型の特徴のある部分を触らせるなどして、言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- アクティブラーニングでは、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」の実現が大切であり、「～法」、「～型」といった特定の学習活動や学習スタイルの固定化や普及を求めているのではなく、画一的な指導にならないよう留意して、教員の深い教材研究に基づいて、指導内容や児童生徒の実態に応じた指導方法の不断の見直し、改善を求めていることを踏まえることが大切である。
- 算数・数学では、既習の数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするなど、新たな知識・技能を身に付け、知識の構造や思考、態度が変容する「深い学び」を実現することが求められる。
- ・具体的には、算数・数学を活用して問題を解決し、得られた結果の意味を元の事象や既習の知識と結び付けて捉えなおし知識や方法を統合し、さらに発展する活動を設けることなどが重要である。このような活動を繰り返すことによって数学的な見方・考え方も成長すると考える。

- また、算数・数学では、事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えについて話し合ったり、事柄の本質について話し合ったりするなどの「対話的な学び」を実現することが求められる。
 - ・具体的には、数学的な表現を用いて説明することで、簡潔・明瞭・的確に自分の考えを表現できることを実感する活動を設けることや、児童生徒一人一人の表現を教室全体で数学的に洗練することにより、客観的で合理的な説明に高め合う活動を設けることなどが重要である。
- さらに、算数・数学では、児童生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりするなどの「主体的な学び」を実現することが求められる。
 - ・具体的には、児童生徒一人一人が考えを持ち、その考えを受け入れ、お互いの考えのよいところを認めながらそれぞれの考えがよりよくなる活動を設けること、問題解決の過程を振り返り数学的に考えることよさなどを見いだす活動を設けることや、新たに見いだした事柄を既習の事柄と結び付け概念が広がったり、深まったりしたことを実感できる活動を設けることなどが重要である。
- このような数学的活動については、現行の学習指導要領においても位置付けられており、既に多くの学校で取り組まれていると考えられる。今後は、このような活動を通して児童生徒の「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」が実現できているかどうかについて確認しつつ進めることが重要であり、身に付けさせるべき資質・能力及びその評価の観点との関係も十分に踏まえた上で指導計画等を作成することが必要である。
- また、主体的な学びや対話的な学びの過程で、ICTを活用することも効果的である。例えば、一つの問題について複数の児童の解答を電子黒板で写し、どのような表現がよいかを考えたり、1時間の授業の終わりにその授業を振り返って大切だと思ったことや疑問に感じたことなどをタブレット型のコンピュータに整理して記録し一定の内容のまとめりにさらに振り返ってどのような学習が必要かを考えたりする機会を設けることにより、よりよい数学的な表現を考えたり、算数・数学の学びを振り返り数学的な見方や考え方の成長を実感したりすることの指導を充実することもできる。

(3) 教材の在り方

- 前述のようにICTは積極的な活用が求められる一方で、ICTを活用して得られた結果から新たな疑問や問いを発して考えを深めたり、ICTを効果的に活用して対話や議論を進めたりしなければ、算数・数学の面白さなどを味わうことも、数学的な見方・考

え方を成長させることもできない。ICTの活用に当たってはこの点に留意することが重要である。

- 算数・数学の内容は、児童生徒にとって時に抽象的で分かりにくいということもある。例えば、式を用いて表すことはできても、表現した式を基に考えを進めることが苦手な学年段階や児童の存在が指摘されている。その際、おはじきや計算ブロックなどの具体物を用いた活動を行うなど、児童生徒の発達段階や個に応じた教材、教具の工夫も必要であることに留意することが重要である。
- 算数と数学の学びの連続性や累積性に配慮し、用語や図式等の指導に留意する必要がある。例えば、「整数」や「比例」などの用語は算数科での意味が数学科では拡張されたり、算数科で計算の意味理解や演算決定の根拠として用いられている数直線図は数学科では用いられていなかったりしており、指導に当たって留意する必要がある。

5. 必要な条件整備等について

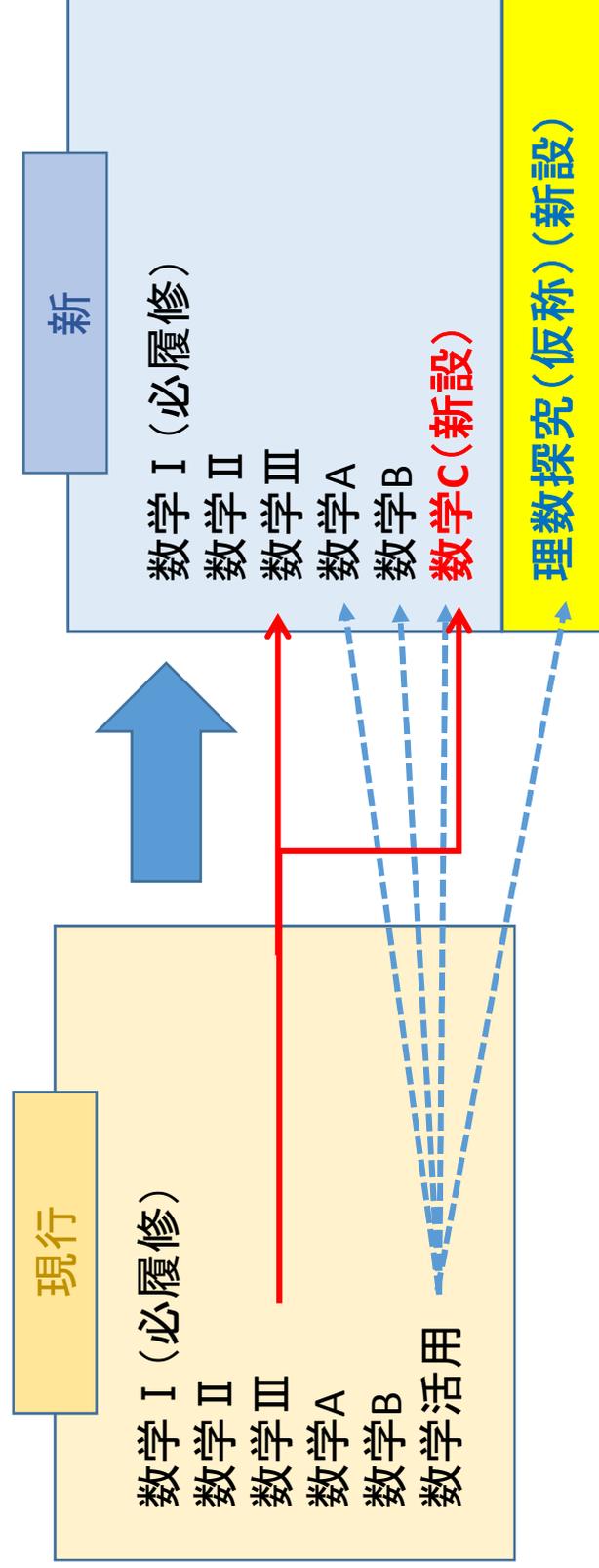
- 算数・数学においては、2. で述べた資質・能力の育成を図り、児童生徒の興味・関心を高めていくために、指導体制の強化や教員研修の充実、ICT環境の整備などの条件整備が求められる。
- 探究的な学習を深めていくうえで、必要なデータや資料を収集して整理・分析したり、シミュレーションをしたり、意見を交流したりする活動を一層促す観点からICT環境の整備は重要である。ICTを活用した効果的な実践としては、4. (2) に述べたもの以外に、例えば、タブレット型のパソコンやグラフが表示できる電卓を用いて関数式の係数の値を変化させたときにグラフがどのように変化するか調べたりするようなことも考えられる。
- また、今回の改訂が目指す三つの柱に沿って整理された資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせるためには、それぞれの教員が改訂の趣旨やねらいを十分に理解し児童生徒の実態を十分に踏まえ指導計画等を作成することができるようにすることが必要である。このため、教員研修の充実等を通じて、教育課程をデザインする力やマネジメントをする力などを含めた指導力の向上を図るとともに、改訂の趣旨等についても十分な周知を行っていくことが必要である。さらに、統計的な内容を充実させる方向で検討していることを踏まえ、指導内容・方法に関する研修を充実させることが必要である。
- なお、短時間学習の導入に当たっては、授業時数や学習内容が維持されることはもとより、学びの質が低下することのないよう、各学校において適切に実施されることが必要である。特に、朝の計算ドリル等の学習を安易に授業時数にカウントしないようにすることが大切であり、例えば、短時間学習の実施の際のガイドライン等を示すことも検討することが求められる。

科目構成の見直しについて(案)

平成28年5月13日
 教育課程部 会
 算数・数学ワーキンググループ

資料2

高等学校数学科



- 理数探究(仮称)の創設に伴い数学活用を廃止
- 数学Cを新たに設置し, 数学活用の内容を数学A, 数学B, 数学Cのいずれかに移行
- 数学Cは, 「平面上の曲線と複素数平面」や「データの活用(仮称)」などで構成
- 数学Bの統計的な内容を数学Cに移行することについて検討
- 統計的な内容については, 特に情報科などとの連携を重視

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チームにおけるとりまとめ（案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 現行の学習指導要領においては、児童生徒が「確かな学力」を身に付けられるよう、学級やグループで話し合い発表し合うなどの言語活動や、総合的な学習の時間や各教科における探究的な学習等が重視されており、各学校において真摯な取組が行われている。
- 2012年の「OECD生徒の学習到達度調査（PISA）」（義務教育修了段階の生徒を対象）においては、数学的リテラシー、科学的リテラシー、読解力の3分野全てにおいて、平均点が比較可能な調査回以降、最も高くなっているという成果が見られるところである。
- 一方、算数・数学及び理科を学ぶ楽しさやこれらを学習する意義等に対する児童生徒の認識については、諸外国と比べ肯定的な回答の割合が少なく、更に学校段階が上がることに低下していく傾向にあり、憂慮される状況にある。
- 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われなかったことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低い状況にある。
- このような状況の中、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）の指定を受けている高等学校（平成28年4月時点で200校）においては、数学・理科にわたる探究的科目を「課題研究」などの学校設定科目として設定し重点的に取り組んでおり、指導のノウハウが確立しつつあるとともに、科学技術に関する学習意欲や未知の事柄に対する興味の向上、大学・大学院への高い進学率等の面で効果が見られている。
- 教育課程企画特別部会の「論点整理」においては、SSHにおける「課題研究」等の取組の成果を踏まえつつ、このような取組を他の高等学校にも普及していく観点から、「数理横断的なテーマに徹底的に向き合い考え抜く力を育成するため、大学入学者選抜の改革や「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に向けた動きも踏まえつつ、数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」の設置を検討することとされたところである。
- 本特別チームにおいては、教育課程企画特別部会の「論点整理」を受けて、数学・理科にわたる探究的科目の在り方について検討し、以下のように取りまとめたものである。

2. 育成すべき資質・能力、科目の構造、評価の在り方等

(1) 新科目の基本原則について

- 新科目の創設に当たっては、当該科目を通じてどのような資質・能力を身に付けさせるかという科目目標、そのための学習対象、用いる視点、学習手段などの基本原則を明確にする必要がある。
- 数学・理科にわたる探究的科目については、SSHで行われている「課題研究」等と同様、将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる人材の育成を目指し、そのための基礎的な資質・能力を身に付けることができる科目となることが期待されている。このため、今後の学術研究に求められる方向性を十分に踏まえたものとするのが重要である。
- 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、そのためには「学術研究による知の創出が基盤であり、それが充実して初めて経済的価値ないし社会的・公共的価値を含むイノベーションが可能となる」¹。このような学術研究を担う研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が必要とされる。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。
- このような方向性を踏まえつつ、高等学校において育成することを目指すべき資質・能力を整理していくことが必要であることから、本特別チームにおいては、アイディアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則について検討し、以下のとおり整理したところである。

(新科目の基本原則)

- ① 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ② 数学的な見方・考え方や理科における見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ③ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ④ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

¹ 科学技術・学術審議会学術分科会「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日）。また、同報告では、学術研究が「国力の源」としての役割を果たしていくために、「独創的な探究力により新たな知の開拓に挑戦すること（挑戦性）」、「細分化された知を俯瞰し総合的な観点から捉えること（総合性）」、「異分野の研究者や国内外の様々な関係者との連携・協働によって、新たな学問領域を生み出すこと（融合性）」、「世界に通用する卓越性を獲得したり新しい研究枠組みを提唱したりして、世界に貢献すること（国際性）」が強く要請されている。

(2) 育成すべき資質・能力について

- 上記(1)の新科目の基本原理を踏まえつつ、新科目において育成すべき資質・能力について、「知識や技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に沿って更に詳細に検討し、資料1のとおり取りまとめた。
- その骨子は以下のとおりであるが、検討の過程においては、知的好奇心を常に抱いて身の回りの事象に接することや、高等学校の段階で研究倫理に関する基礎的・基本的な内容について学習しておくことについての重要性を指摘する意見が多く出されたところである。

(知識や技能)

- ・ 探究の過程全体を自ら遂行するために必要な知識・技能及び研究倫理についての基本的な理解

(思考力・判断力・表現力等)

- ・ 教科の枠にとらわれない、多角的・多面的、複合的な視点で事象を捉え、科学的、数学的な課題として設定することができる力
- ・ 探究を通じて課題を解決するために、多様な価値観や感性を有する人々との議論等を通じて多角的・多面的に思考するとともに、探究の過程全体を自ら遂行することができる力

(学びに向かう力、人間性等)

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的、数学的に捉えようとしたり、新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする態度
- ・ 科学的、数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え抜いて行動する態度
- ・ 適宜見通しを立てたり、学習内容を振り返ったりするとともに、新たな疑問を抱き、次につなげようとする態度。

(3) 資質・能力を育むための学習内容、学習過程、科目構造等の在り方について

- 上記(2)に掲げる資質・能力を育成していくためには、新科目における学習内容、学習過程、科目構造等を適切に設定することが求められる。

- これらの内容について、SSHにおける実践の状況等も踏まえつつ検討した結果、新科目においては、生徒が探究の過程全体（資料2）を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階の2段階で構成（資料3）することが適当であるとの結論に達したところである。

（基礎を学ぶ段階）

- まず基礎を学ぶ段階では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。
- このため、現在や過去の研究者の研究に対する姿勢や考え方、発想法、テーマにたどり着いた経緯、新たな知見を得るまでの研究過程（試行錯誤等）、新たな知見の成果（世の中に与えた影響等）などを紹介することを通して、探究に対する視点の持ち方や探究する意義等について理解を促すことが必要である。
- また、探究の進め方に関する基本的な知識・技能と併せて、研究の信頼性を担保するとともに研究成果を後世に信頼性を保って受け継ぐための合理的手法としての研究倫理についても、基本的な知識として学習しておくことが、次の「探究を進める段階」で実際に探究を行っていく上で重要である。
- これらの指導に当たっては、教科書等の適切な教材を用いた教員による指導のもと、探究の過程を体験することを通じて、探究の手法や流れについて理解できるようにすることが重要である。

（探究を進める段階）

- 探究を進める段階においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。
- このため、生徒（又は生徒グループ）に主体的に探究のテーマ・課題を設定させるものとし、教員は例を示したり示唆を与えたりする程度とすることが適当である。また、テーマ・課題については数学、理科に関するものに限定する必要はなく、他の教科に関するものや学際的な領域、現実社会における事象など幅広い分野から選択することを可能とするが、用いる手法については数学、理科に係るものとする。その際、課題とそれを解決するための手法は様々な組み合わせがあり得ること、数学や理科で既に学習した手法にとどまらず探究を進めるために新たに手法を学びつつ進めることもあり得ることに留意しつつ指導することが必要である。

- また、先行研究の調査については、過重な負担とならないよう高校生が調査可能な範囲（図書館、インターネット等）で行うものとし、その意義を理解させることを目的とすべきである。その際、情報の信頼性について吟味することについても指導することが求められる。
- 探究の過程の中で、生徒同士で互いの探究の内容等について報告、議論する場を設け、自らの探究の在り方について振り返る機会を設けることが重要である。
- 探究の成果については、観察・実験などの結果やその分析、結論を記述するだけでなく、生徒自身が課題を解決する過程等をまとめた報告書を作成し、発表会等の場で報告させるようにする。

（その他、指導に当たって留意すべき点）

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。
- 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、科学的、数学的な手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。
- 探究を進める段階においては、4～5名程度のグループで探究を行うことが一般的であると考えられるが、各学校や生徒の状況等によっては、生徒が一人で探究を行う場合も有り得ると思われる。その場合においては、他者との協働を通じて新たな発想を得る経験等が得られるよう、他の生徒や助言者等との意見交換や議論する場を積極的に設けることなどに配慮することが必要である。
- 探究の過程においては、一つの手法や考え方に拘泥するのではなく、見通しと振り返りを繰り返しつつ、様々な視点から解決しようとする姿勢を身に付けさせるよう促すことが重要である。
- 大学や研究機関、企業等の協力を得て、生徒や教員が、探究の進め方や内容等に関して助言等を受けることができる環境を構築することが望ましい。
- 報告書の作成に当たっては、探究の目的、仮説、方法、結果、分析、結論、参考文献等の必要事項を含むよう指導するとともに、作成を通じて思考力・判断力・表現力等の育成が図られるようにすることが必要である。

（４）高等学校における評価の観点について

- 新科目の評価については、目標に準拠した評価を図る観点から、上記（２）に掲げた資質・能力の三つの柱に沿って観点を設定することが適当であり、資料４のとおり

考え方を整理したところである。実際に評価を行う際においては、これらの観点を踏まえつつ、以下の点に留意することが必要である。

- 探究を進める段階の評価に当たっては、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において上記（２）に掲げた資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違っただのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。
- 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等として記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。その際、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」のほか、倫理的な態度等の「主体的に学習に取り組む態度」についても見取るよう留意することが求められる。
- 「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

（５）科目の位置付け、単位数等について

- 現在、数学と理科にまたがる内容の教科としては「理数」が設定されているところである。このため、「数学・理科にわたる探究的科目」である新科目については、教科「理数」に位置づけた上で、「主として専門学科において開設される科目」ではなく、「各学科に共通する科目」として設定することが適当である。
- 名称については、教科「理数」の科目であること、「数理」は通常数学を意味する用語であること、結果よりも探究の過程を重視する科目であることから、「理数」及び「探究」の用語を用いたものとするのが適当と考えられる。
- 科目構成については、各学校における柔軟なカリキュラム編成が可能となるよう、基礎を学ぶ段階と探究を進める段階を分割し、「理数探究基礎（仮称）」（１単位程度）及び「理数探究（仮称）」（２～５単位程度）の２科目（いずれも選択履修科目）で構成することとするのが適当である。「理数探究（仮称）」の履修に際しては、「理数探究基礎（仮称）」の履修を前提とするが、「理数探究基礎（仮称）」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目で十分に習得していると判断される場合には、「理数探究（仮称）」のみの履修を認めることも考えられる。
- なお、現在、主として専門学科において開設される教科である「農業」、「工業」、「商業」、「水産」、「家庭」もしくは「情報」の各教科に属する「課題研究」、「看護臨地実習」又は「介護総合演習」の履修をもって、「総合的な学習の時間」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、これらの科目の履修をもって「総合的な

学習の時間」の履修の一部又は全部に替えることができることとなっているが、「理数探究基礎（仮称）」及び「理数探究（仮称）」についても同様の取扱いが可能となるよう措置されることが望まれる。

3. 理数探究（仮称）の質を高め、普及させるための方策について

（１）実施に必要な体制の整備について

- 新科目の実施に当たっては、数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要である。特に探究を進める段階の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が協働して指導に当たることが不可欠である。
- 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、2.（3）で述べた「基礎を学ぶ段階」における学習内容を適切に指導できるよう、教科書等適切な教材が作成されることが求められる。
- 新科目の指導のノウハウについては、SSH等における実践を通じて好事例が蓄積されていることから、これを全国で共有化できるよう国等において指導事例集の作成等、事例の収集・紹介を行うことが必要である。
- 新科目を指導する教員に、教員研修等を通じて必要な指導方法等を修得させることが必要である。その際、SSHにおける知見を十分に活用することが重要である。また、教員養成段階においては、新科目に限らず教育課程全体を通じて探究的な学習が一層重視される方向性であることも踏まえ、探究的な学習を実施するための指導力の育成に向けた取組の充実が求められる。
- 新科目を実施する学校においては、観察・実験を行うための施設・設備や、調査やデータ分析を行うためのICT環境の整備等の条件整備が適切になされる必要がある。また、生徒が探究を行うために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に関する経費を用意することも必要である。
- 生徒が探究を進めるに当たって、可能な限り大学や研究機関、企業等から助言が得られるような体制を設けることが望ましい。また、近隣に適当な大学等が所在しない場合でも遠隔での支援が得られるような仕組みづくりについても、国等において検討すべきである。

（２）成果の評価、顕彰の仕組み

- 探究において優秀な成果をあげたものについては、学外で発表する機会を設けたり、顕彰する仕組みを設けたりすることについて検討すべきである。また、全校的に優れた実施

体制を構築し、生徒の学習意欲や学力等の向上が図られている学校についてグッド・プラクティスとして表彰するような仕組みについても検討すべきである。

- 新科目において育成される資質・能力については、大学における学びに必要とされる資質・能力（未知の問題に積極的に立ち向かい、冷静に分析し対処していく能力や多面的な視点から考察し、総合的な判断を下す力など）² と共通するものであり、また、現在検討されている高大接続システム改革の方向性にも合致するものである。このため、今後導入予定の「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」において、「理数探究（仮称）」の学習成果が適切に評価³されるとともに、個別大学における大学入学者選抜においても十分に評価されることが期待される。その際、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等が十分に評価されるものとなることが求められる。

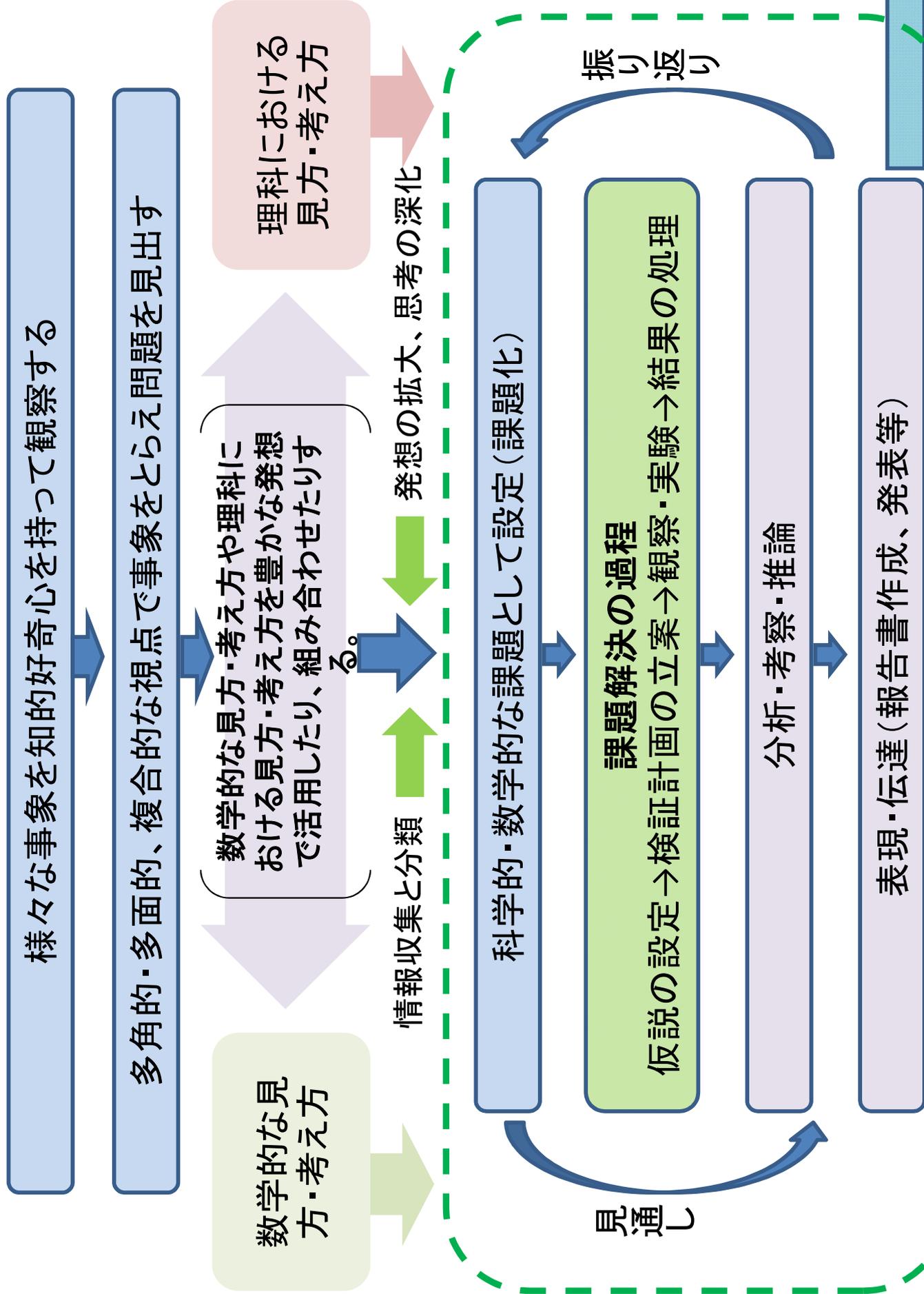
² 日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」数理科学分野、生物学分野、地球惑星科学分野

³ 「高大接続システム改革会議「最終報告」」（平成 28 年 3 月 31 日）においては、「中央教育審議会が次期学習指導要領での導入を検討されている「数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う新たな選択科目」（「数理探究（仮称）」）に対応する科目を出題する。その際、「数理探究（仮称）」については、失敗を繰り返し試行錯誤しながら探究を深めていく科目であること、探究の成果については、成果物の学術研究としての質の高さではなく、高等学校教育における学習としての質の高さが求められること、高度な知識の習得を求めるのではなく、新たな価値の創造に向かって探究していく基盤的な能力を育む科目であることなど、中央教育審議会において議論されている科目の在り方を踏まえて、内容を検討する。」とされている。

資料1: 育成すべき資質・能力

知識や技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
<ul style="list-style-type: none"> ● 探究の過程全体を自ら遂行するための知識・技能 例：研究テーマの設定方法 先行研究の調査方法 研究計画の立案方法 研究の進め方 データの処理、分析 研究成果のまとめ方 研究成果の発表方法 についての知識・技能 ● 既に有している知識・技能の活用及び個別の探究を通じて得られるそれぞれの内容に関する知識や探究に関する技能 ● 探究を通して新しい知見を得る意義についての認識 ● 研究倫理（生命倫理等を含む。）についての基本的な理解 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教科・科目の枠にとらわれない多角的・多面的、複合的な視点で事象をとらえ、科学的・数学的な課題として設定することができる力 ● 数学的な見方・考え方や理科における見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりできる力 ● 多様な価値観や感性を有する人々との議論等を積極的に行い、それを基に多角的・多面的に思考する力 ● 探究を通して課題解決を実現するための能力 例：観察・実験デザイン力 構想力 実証的に考察する力 論理的に考察する力 分析的に考察する力 統合的に考察する力 文章にまとめる力 発表・表現力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な事象に対して知的好奇心を持って科学的・数学的に捉えようとする態度 ● 科学的、数学的課題や事象に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度 ● 探究の過程において、適宜見直しを立てたり、学習内容を振り返ったりするとともに、新たな疑問を抱き、次につなげようとする態度 ● 新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとする態度 ● 主体的・自律的に探究を行っていくために必要な、研究に対する倫理的な態度

資料2: 新科目の学習過程(探究の過程)のイメージ



探究を深める段階の考え方

- 基礎で身につけた資質・能力を活用して自ら課題を設定し、探究の過程全体を行う。
- それぞれの課題に応じた探究を行うために必要な個別の知識や技能を主体的に身につけさせ、より深い探究を志向させる。
- 探究に当たっては、質を高めるため大学・企業等の外部機関を積極的に活用する。
- 実験や分析自体の成否より、試行錯誤し、失敗のリスクも引き受けながら主体的にやり遂げる過程を重視する。

実施段階

大学・企業等からの支援

基礎で学んだことを用いて、自ら課題を設定し、探究の過程全体を実施する。

校内・校外において探究の成果を発表する。

学習過程の例

探究の手法について学ぶ

教員の指導のもと、実験・観察の進め方や分析の手法を考え、選択した課題等の探究を実施する

研究倫理について学ぶ

校内等で成果を発表する

基礎の習得段階の必要性

- 探究の過程全体を自ら遂行するために基礎となる資質・能力をあらかじめ身につけておくことが必要。
- 新たな価値の創造に向けて挑戦することの意義等について理解を深めさせることで、主体的に探究に取り組む態度を身につけさせることが必要。
- 研究倫理等についての基本的な知識を身につけさせることが必要。

基礎段階

資料4: 評価の観点

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>理数探究(仮称)</p>	<p>探究の過程全体を自ら遂行するための知識及び技能や, 研究倫理にかかわる基本的な知識を身に付けている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的・多面的, 複合的な視点で事象を捉え, 科学的・数学的な課題として設定することができる。 ・探究を通じて課題を解決するために, 多様な価値観や感性を有する人々の議論等を通じて多角的・多面的に思考するとともに, 探究の過程全体を自ら遂行することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事象に対して知的好奇心をもって科学的・数学的に捉えようとし, 新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦したりしようとする。 ・科学的, 数学的な課題や事象に徹底的に向き合い考え抜こうとする。 ・適宜見通しを立てたり, 学習内容を振り返ったりするとともに, 新たな疑問を抱き, 次につなげようとする。

1. 実施に当たっての留意事項(案)

探究のテーマ・課題の設定等に係る考え方

- 生徒の実態を踏まえつつ、主体的にテーマ・課題を設定させる(自由な発想と実現可能性のバランスに留意しつつ適宜示唆等を与えることは必要。テーマ・課題例を示して選択させることや、先輩が取り上げたテーマ・課題を掘り下げることとも考えられる。)
- テーマ・課題については幅広い分野から選択することを可能とするが、用いる手法については、数学及び理科に係るものとする。

先行研究に係る考え方

- 先行研究については、高校生に可能な範囲で求め、その意義を理解させることを目的とする(図書館、インターネットでの検索等)。

評価の考え方

- 探究した結果として生み出された成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において先に掲げた資質・能力を身につけることができただかどうかや探究の過程をメタ認知できることを重視する。
- このため、研究報告書や発表の内容のほかに、探究における生徒の創造的な思考や探究の過程における態度を**研究ノート等を通じて評価したり**、発表会における相互評価や自己評価などを取り入れたりするなど、多様な方法を用いるとともに、**複数の教員による複合的な視点での評価を行う**。

2. 指導の視点(例)①

① 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的・多面的、複合的な視点で事象をとらえ(総合性)、

- 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象等を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させる。
- 各科目の内容のほか、先端科学や学際的領域の内容からもテーマを選択することができるようになるなど、生徒の興味・関心等に応じて柔軟に対応する。
- テーマの選択に先立ち、他の教科や基礎段階の学びを通して、様々な視点を提示し、視野を広げさせる。
- 基礎段階では、現在や過去の研究者の研究に対する姿勢や考え方、発想法、テーマにたどり着いた経緯、新たな知見を得るまでの研究課程(試行錯誤等)、**新たな知見の成果(世の中に与えた影響等)**などを紹介することを通して、探究に対する視点の持ち方や探究する意義等について理解を促す。

2. 指導の視点(例)②

② 数学的な見方・考え方や理科における見方・考え方を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら(融合性)、

- 課題を解決するための手法については、数学や理科における既習の手法のほか、設定した課題を解決するために主体的に学び身に付ける手法も含め、数学及び理科の手法を幅広くとらえて指導する(必ずしも高校段階で履修するものに限る必要はない。)
- 課題の内容とそれを解決するための手法は様々な組み合わせがあり得ることに気付かせる。
- 科学的、数学的な手法により探究が可能な課題として設定(課題化)させる。
- 身に付けた手法を適用できる課題を探すような順序とならないよう留意する。
- 教員は、生徒の主体性を尊重しつつ、探究の実現可能性を考慮して指導を行う。

③探究的な学習を行うことを通じて(手立て)

- 仮説の設定、実験の計画、実験による検証、実験データの分析・解釈、推論などの方法を用いて探究を行わせ、科学的、数学的に探究する能力と態度の育成を図る。
- 探究の途中で、生徒同士で互いの探究の内容等について議論し、協議する場を設け、自らの探究の在り方について振り返る機会を設ける。
- 仮説的推論の繰り返しを重視し、一つの手法や考え方に拘泥するのではなく、振り返りと見通しを繰り返し、様々な視点から解決しようと考える姿勢を身に付けるよう促す。
- **探究の過程における実験・観察の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにする。**
- 生命倫理、情報倫理等を含む研究倫理に留意して探究を進めるよう指導する。
- 大学や企業等の外部の協力を得て、探究の進め方等について助言等を受けることができるような環境を整備する。

④新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う(挑戦性、アイデアの創発)

- 探究の成果については、観察、実験などの結果を単に記述するだけではなく、生徒自身が課題を解決する過程等をまとめた報告書を作成するように指導する。
- 報告書の作成に当たっては、探究の目的、方法、結果、考察(分析)、結論、参考文献などの必要事項を含むように指導し、報告書の作成を通して、論理的な思考力や判断力、表現力の育成を図るようにする。
- 発表会や中間報告会など発表等を行う機会を設けて、発表により表現力を高めたり、互いの探究について質疑応答を行ったりして理解を深め、達成感をもたせるようにする。
- 発表会等においては、大学や企業等の外部の者からの指摘も受けることができるような体制を整備する。

3. 新科目に係る全体像

必要と考えられる諸条件

学校全体としての指導体制の整備

適切な教材の提供、指導事例の共有化

教員の指導力の育成(養成・研修)

生徒が取り組む探究に必要な経費の確保

基本的な観察・実験設備の整備

大学・企業等との連携協力体制の構築

高等学校における評価の視点(考えられる例)

探究に係る知識・技能

知的好奇心を持って事象に接し、課題を見出し設定する力

探究のプロセスを主体的に行う力

他者との議論等を通じて多面的に思考する力

果敢に挑戦する態度

高大接続の場
面における適切な評価



大学での学び

- ・本質を見抜き、批判的にとらえる思考力と感覚
- ・複雑な事象からでも必要な情報を抽出し、定量化できる力
- ・複雑な対象の理解や課題解決に向けた高度な認識力、分析力、判断力
- ・既知の事柄を一般化したり類推したりして、新しい局面を切り開く力
- ・多面的な視点から考察し、総合的な判断を下す力
- ・物事を簡潔に表現し、的確に説明する力
- ・未知の問題に積極的に立ち向かい、冷静に分析し対処していく態度

探究を深める段階

～生徒自ら実施～

知的好奇心をもって事象に接して課題を設定

探究の主体的な実施

校内外での成果の発表

探求の手法を学ぶ

探究の一連の過程の体験

成果をまとめ発表する経験

基礎の習得段階

(出典)日本学術会議「大学教育の分野別質保障のための教育課程編成上の参照基準」
数理科学分野、生物学分野、地球惑星科学分野

4. カリキュラムの難易度等の設定について

理数探究(仮称)は、選択科目とすることを予定しており、以下のような**育成される生徒像**や**卒業後の生徒の進路**を想定し、カリキュラムの内容、難易度等を設定することとしてはどうか。

育成される生徒のイメージ

- 探究の過程全体を自ら遂行できる能力を身に付けるとともに、自らの探究の過程をメタ認知できる生徒。

進路先のイメージ

- 高等学校卒業後に、大学・大学院等に進学し、主として数学や理科の分野における研究に向けた学習や研究を継続する意思を有する生徒。

- ※ カリキュラムの設定に際してのイメージであり、学校や生徒の状況に応じて、科目を開設し、履修を認めることを制限するものではない。
- ※ 特に分野を限定することなく、探究的な学習等を行うものとして「総合的な学習の時間」が設定されていることにも留意。

5. 諸条件の整備について①

指導体制

- 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。
- 探究を深める段階の指導に当たっては、40人の生徒に対し複数の教員で対応する体制が必要。

教材、指導事例集等

- 基礎を習得する段階の指導に当たっては、探究の過程や手法等について教科書等適切な教材を用いて指導することが必要。
- 指導のノウハウを共有化できるよう指導事例の収集・紹介を行うことが必要。

教員の指導力の育成

- 探究を指導するために必要な指導法等を、教員研修等を通じて習得させることが必要(研修の企画・立案に当たっては、スーパーサイエンスハイスクールの取組等のノウハウを生かす)。
- 養成段階においても、探究を指導するために必要な能力の育成に取り組むことが必要。

5. 諸条件の整備について②

必要経費の確保

- 生徒たちが探究を実施するために必要な物品等（書籍、試料、実験器具等）の購入に係る費用を留意することが必要。

環境整備

- 理科室や実験器具等、探究を実施するに当たって必要な施設・設備等を整備することが必要。
- 調査をしたり、データを分析・処理したりするためのICT環境の整備が必要。

外部との連携協力体制

- 生徒が探究を進めるに当たって、**可能な限り**大学や研究機関、企業等からの助言等の支援を受けられる体制を確保することが必要。
- 学校の立地等によって直接的に支援を受けることが難しい場合にも対応できるように、遠隔による支援等を行う仕組みについて検討することが必要。
- **優秀な成果をあげたものについては、学外で発表したり、顕彰したりする仕組みについて検討することが必要。**

6. 新科目の位置づけについて(案)

[教 科]

[科 目]

「理 数」

○各学科に共通する科目

理数探究(仮称)(2～5)

理数探究基礎(仮称)(1)

※「理数探究基礎」の学習内容を「総合的な学習の時間」や他の教科・科目において十分に習得している場合には、「理数探究」のみを履修することを認めることも考えられる。

○主として専門学科において
開設される科目

※専門学科「理数科」における開設科目

理数数学Ⅰ、理数数学Ⅱなど

理数物理、理数化学、理数生物、
理数地学など

※主として専門学科において開設される科目として
設定されている「理数」の「課題研究」は廃止する。

「理数」と「数理」

○現在の教科「理数」の用語の意味

→理科と数学を対象とする教科であるということ。

○辞書における説明

「数理」

- ・数学の理論。俗に、算数・計算のこと(広辞苑)
- ・数学の理論。計算の方法。(大辞林)
- ・数学の理論。計算など、数的な方面。(明鏡国語辞典)

「理数」

- ・理科と数学(広辞苑)(大辞林)(明鏡国語辞典)

○「数理」という文言を使うことについて

- ・数学を用いて探究的な学習を行うことが明確に示せる一方、数学の科目と解される可能性が高い。
- ・教科「理数」との違いの説明が困難。

「数理」よりも、「**理数**」の方が、科目の内容等について誤解を生じさせず、適当ではないか。

「探究」と「研究」

○学習指導要領における用例

高等学校学習指導要領解説「物理」においては、「自然の事物・現象の中から物理学的な立場で問題を見いだし、観察、実験を中心に科学の方法を適用しながら問題を解決していくという探究の過程をたどらせることによって、科学の方法を習得させ、物理学的に探究する能力や態度を育てる」としている。

○辞書における説明

「探究」

- ・物事の真の姿をさぐって見きわめること(広辞苑)
- ・物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、明らかにすること(大辞林)
- ・物事の真の姿を明らかにし、見きわめようとすること。(明鏡国語辞典)

「探究学習」

- ・探究の過程(観察、分類、測定、伝達、予測等)に児童生徒が主体的に参加することによって、探究能力(観察能力、分類能力等)、科学概念、望ましい態度の育成をねらうもの(新教育学大辞典)

「研究」

- ・よく調べ考えて真理をきわめること(広辞苑)
- ・物事について深く考えたり調べたりして真理を明らかにすること。(大辞林)
- ・物事を学問的に深く調べたり考えたりして、事実や理論を明らかにすること。また、その内容(明鏡国語辞典)

新科目では、①成果の質よりも、学習の過程を重視すること、②学習活動としての性格が明確になることから、「探究」という文の方が適當ではないか。



家庭，技術・家庭ワーキンググループとりまとめ（たたき台案）

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- 家庭科，技術・家庭科（技術分野・家庭分野）においては，実践的・体験的な学習活動を通して，家族と家庭の役割，生活に必要な衣，食，住，情報，産業等についての基礎的な理解と技能を養うとともに，それらを活用して課題を解決するために工夫し創造できる能力と実践的な態度の育成を一層重視し，現行の学習指導要領に改訂された。
- 家庭科，技術・家庭科家庭分野では，自己と家庭，家庭と社会とのつながりを重視し，生涯の見通しをもって，よりよい生活を送るための能力と実践的な態度を育成する視点から，児童生徒の発達段階を踏まえ，学校段階に応じた体系的な目標や内容の改善を図り，その充実が図られてきたところである。
- 一方，科学技術の発展等により人々の生活は豊かになったが，家庭や地域の教育力の低下に伴い，子供たちが家族の一員として協力することへの関心が低いことや，家族や地域の人々と関わり，社会に参画しようとする力の育成や家庭での実践が不十分であることが課題となっている。また，生活の利便性の向上や家族・家庭生活の多様化等に伴い，子供たちの生活体験の不足や食生活をはじめとする基本的な生活習慣の乱れ等，様々な問題が指摘されている。さらに，少子高齢社会の進展など，今後の急激な社会の変化に主体的に対応することなども求められるところである。
- このような状況を踏まえ，児童生徒が家族や地域の一員であることを自覚し，地域の人材や関係機関等との連携を図り，人と関わる活動を充実すること，生活全般に関わる原理原則の科学的な理解を深め，知識・技能を確実に定着させること，家庭や家族の機能をより深く理解するとともに，衣食住等の生活を自立して営むために問題解決的な学習をより体系的に進め，一層充実させていくことなどが考えられる。
- 技術・家庭科技術分野については，ものづくりを支える能力などを一層高めるとともに，よりよい社会を築くために，技術を適切に評価し活用できる能力と実践的な態度の育成を重視し，目標・内容の改善が図られてきたところである。
- 一方，様々な技術の発達は，生活を質的に変化させるとともに，産業構造も含めて社会に大きな影響を与えている。その一方で，多くの国民が求める技術の開発が促されるなど，技術と社会は相互に影響し合う関係にある。そのため，高度化，システム化された技術に支えられた社会を生きる国民には，技術が生活や社会，環境等に与える影響を評価し，活用の仕方を考えるなど，適切な技術の発達を主体的に支えることのできる資質・能力の習得が必要であると考えられる。
- 併せて，ますますグローバル化し激化する国際競争の中で，我が国が科学技術創造立国として世界の産業をリードするためには，義務教育段階にある技術分野においても，技術

革新を牽引することのできる、創造的な力の素地となる資質・能力の育成も必要であると
考えられる。

- これまで述べてきた成果と課題を踏まえ、家庭科、技術・家庭科については、2. 以下
に示す視点から、改善を図ることが考えられる。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

(1) 教科等の特質に応じて育まれる見方や考え方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、自立し共に生きる生活を創造することを重
視しており、人の生涯において必要な家族・家庭、乳幼児や高齢者、衣食住の生活、消費
生活や環境など、多様な生活課題を学習対象としている。知識・技能を身に付け、思考・
判断・表現等を通して、それらを活用する学習過程において、教科ならではの見方や考え
方を用いることにより、これらの課題を解決することができると考えられる。
- このような観点から、家庭科、技術・家庭科家庭分野の見方や考え方については、「家
族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・
安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点から解決すべき問題を捉え、
よりよい生活の実現に向けて考察すること」と整理することが考えられる。例えば、家族・
家庭生活に関わる内容においては、「協力・協働」、衣食住の生活に関わる内容におい
ては、「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」、消費生活・環境に関わる内容
においては、「持続可能な社会の構築」を主として考察する視点とすることが考えられる。
なお、これらの見方や考え方に示される視点は、相互に関わり合うものであり、児童生
徒の発達の段階を踏まえ、取上げる内容や題材構成等によって、どの視点を重視するの
かを適切に定める必要があると考えられる。
- 技術・家庭科技術分野で学ぶ「技術」は、新たな自然科学上の発見の延長上にのみ存在
するのではなく、目的を達成するための状況下において、安全性も含めた社会的条件、環
境的条件、経済的条件などを踏まえて、適切に知識や経験を組み合わせることで最適化す
ることで生み出されている。また、新たな状況下で既存の技術を改良、応用する活動から
も技術が生み出される。これらには、開発や生産だけでなく廃棄や災害等の非常事態への
対処等も含まれる。
- このような技術の開発・利用では、生活や社会における問題を技術によって解決するた
めに、「材料、生物、エネルギーや情報の特性といった科学的な原理・法則に着目すると
ともに、問題を見出し、解決するに当たり、倫理観をもち、安全性、社会からの要求、環
境負荷、費用等の様々な条件を踏まえつつ、材料の生成・成形、エネルギーの変換・伝達、
生物の育成環境、情報の処理手順等を最適なものとなるよう考察する」という技術なら
ではの視点や思考の枠組みが用いられており、これを技術分野における「見方や考え方」
として整理することが考えられる。

(2) 育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野で育成を目指す資質・能力は、「家族を大切にしようとする気持ちを持ちつつ、いろいろな人と関わりながら、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に一層親しみを持つようになる」などの幼児教育で育まれる資質・能力と関わりがあると考えられる。
- また、小学校低学年の生活科で示す基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方や中学年の体育科で育まれる体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事などの資質・能力ともつながるものと考えられる。
- 次期改訂に向けては、幼児期に育まれたものや、小学校低学年・中学年における学習を通じて身に付けた資質・能力の上に積み上げる形で、小・高等学校の家庭科及び中学校技術・家庭科家庭分野を通じて育成すべき資質・能力を「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの」の三つの柱に沿って整理することが求められる。中学校・高等学校においては、これまで用いていた「技術」は、知識を含む技能と捉えることができることから、家庭科、技術・家庭科においては、「知識及び技術」を「知識・技能」として整理することが考えられる。
- ① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、小学校では、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能であり、家族・家庭生活に関する理解、生活の自立の基礎として必要な衣食住に関する知識・技能、消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する知識・技能等が挙げられる。

中学校では、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能であり、家庭の基本的な機能に関する理解、家族、幼児、高齢者との関わりに必要な知識・技能、生活の自立に必要な衣食住に関する知識・技能、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するために基礎となる知識・技能等が挙げられる。

高等学校では、自立した生活者に必要な知識・技能であり、家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能、生涯の生活設計に関する知識、各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能、生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能等が挙げられる。
- ② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）について、小学校では、生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、生活をよりよくしようと工夫する能力、中学校では、生活の中から問題を見出して課題を設定し、解決するために、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力、高等学校では、生活の課題を解決するために、生涯を見通して生活を創造する能力であり、生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する力、生活課題について多角的に捉え、解決策を構想し、計画する力、実習や観察・実験の結果等について、考察したことを説明したり、発表したりする力、他者と意見交流し、計画・実践等について評価・改善する力等が挙げられる。

- ③ 学びに向かう力，人間性等情意，態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については，小学校では，家族の一員として，生活をよりよくしようとする実践的な態度，中学校では，家族や地域の人々と協働し，生活を工夫し創造しようとする実践的な態度，高等学校では，共に支え合う社会の実現に向けて，家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度であり，生活を楽しみ，味わい，豊かさを創造しようとする態度，日本の生活文化を大切にし，継承・創造しようとする態度等が挙げられる。
- 技術・家庭科技術分野においては，幼児期における物の性質や仕組み等への気付きや，新しい考えを生み出す喜びなどの，よりよいものを目指す基礎的な力や，小学校図画工作科における表したいことに合わせて材料や用具を使うといった学習活動を通じて身に付けた資質・能力等を踏まえるとともに，高等学校情報科のみならず，職業に関する教科・科目等への接続にも配慮しつつ，中学校教育を通じて育成すべき資質・能力を，以下のよう三つの柱に沿って整理することが求められる。
- ① 知識・技能（何を知っているか，何ができるか）については，生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識と技能であり，材料，加工，エネルギー変換，生物育成，情報等の技術に用いられている科学的な原理・法則の知識，技術を安全・適切に管理・運用できる技能だけでなく，技術と生活や社会，環境との関わりや，技術の概念の理解等が挙げられる。
- ② 思考力・判断力・表現力等，教科等の本質に根ざした見方や考え方等（知っていること・できることをどう使うか）については，生活や社会における問題を，技術を評価，選択，管理・運用，改良，応用するなどして，解決できる能力であり，生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し，解決すべき課題を設定する力，課題の解決策を条件を踏まえて構想し，試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力，課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力とともに，課題の解決策を具体化する方略としての製作図，流れ図，作業計画表等に表す力等が挙げられる。
- ③ 学びに向かう力，人間性等，情意，態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか）については，よりよい生活や持続可能な社会を構築するために，適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度であり，進んで技術と関わろうとする態度，自分なりの新しい考え方やとらえ方によって，解決策を構想しようとする態度，自らの問題解決及びその過程をふり返り改善・修正しようとする態度とともに，知的財産を創造・保護・活用しようとする態度や技術に関わる倫理観，他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度等も挙げられる。
- 以上の資質・能力を児童生徒に育む視点から，家庭科，技術・家庭科では，次のような目標を設定することが考えられる。

(小学校 家庭)

家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・ 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- ・ 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を育成する。
- ・ 家庭生活の大切さに気付き、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を育成する。

(中学校 技術・家庭)

技術・家庭科の見方や考え方を踏まえて、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・ 生活に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、生活と技術との関わりについて理解を深める。
- ・ 問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して工夫し創造する能力を育成する。
- ・ 生活を充実向上するために進んで実践しようとする態度を育成する。

(中学校 技術・家庭 技術分野)

技術分野の見方や考え方を踏まえ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・ 生活や社会で利用されている技術についての基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。
- ・ 生活や社会における問題を、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力を育成する。
- ・ よりよい生活や持続可能な社会を構築するために、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度を育成する。

(中学校 技術・家庭 家庭分野)

家庭分野の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・ 家庭の機能について理解を深め、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識・技能を習得する。
- ・ 生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して身に付けた知識・技能を活用し、これからの生活を展望して生活を工夫し創造する能力を育成する。
- ・ 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を育成する。

(高等学校 家庭)

家庭科の見方や考え方を踏まえ、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通して、以下の資質・能力を育成する。

- ・ 生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を習得する。
- ・ 生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を育成する。
- ・ 様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を育成する。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

○ 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の中の様々な問題の中から課題を見いだし、その解決を目指して主体的に計画を立てて実践する問題解決的な学習を重視してきた。このような問題解決的な学習をより充実する観点から、教科で育成すべき資質・能力を育む学習過程は、以下のように整理することが考えられる。なお、学習過程は、児童生徒の状況や題材構成、指導計画等に応じて異なることに留意する必要があると考えられる。

① 生活の課題発見

この過程では、生活経験や既習の知識・技能を基に生活を見つめ課題を設定することを通して、生活の中から問題を見出し、解決すべき課題を設定する力を育成する。自分の生活の実態に基づいて問題を認識し、解決すべき課題について考え、課題を明確化することが考えられる。

② 解決方法の検討と計画

この過程では、生活に関わる科学的な知識・技能を習得し、解決方法を立案・検討し、決定し、解決の見通しをもって計画を立てることを通して、生活課題について多角的に捉え、解決策を構想し計画する力を育成すること、また、他者からの意見等を踏まえて、計画を評価・修正し、最善の方法を判断・決定することと考えられる。

③ 課題解決に向けた実践活動

この過程では、生活に関わる科学的知識・技能を活用して調理・製作等の実習や、調査、交流活動などを通して、解決策を実践する力を育成するとともに、それらの実践を通して、思考・判断・表現力を深めていくことができると考えられる。

④ 実践活動の評価・改善

この過程では、実践した結果等を評価し振り返り、結果についての発表等を通して改善策を検討し、自分の活動を振り返り、改善する力を育成することと考えられる。

○ 技術・家庭科技術分野の目標とする資質・能力は、「見方や考え方」を働かせつつ、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、解決方策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行うとともに、解決結果・解決過程を評価する

という活動の中で育成できると考えられる。そして、その学習過程は、以下の4つに整理できると考えられる。

① 既存の技術の理解と課題の設定

この過程では、既存の技術が、どのような問題をどのような条件の下で解決しているのかを明らかにすることを通して、生活や社会を支えている技術の価値を認識し、進んで関わろうとする態度を育むとともに、技術に用いられている科学的な原理・法則の知識を習得する。また、技術分野の見方や考え方に気付き、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したりするために解決すべき課題を設定できる力を育む。

② 技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画

この過程では、課題の解決策を条件を踏まえて構想し、試行・試作等を通じて解決策を具体化（設計・計画）する力を育む。その際、解決策を具体化し実現できるようにするため、課題の解決策の方略を製作図、流れ図、作業計画表等に表す力も必要となる。

③ 課題解決に向けた製作・制作・育成

この過程では、設計・計画に基づいて、問題を解決する方略を実現する活動（製作・制作・育成）を行う中で、加工や組み立て操作のみならず、点検や整備等も含めた技術を安全・適切に管理・運用できる技能の習得も図る。

④ 成果の評価と次の問題の解決の視点

この過程では、解決結果及び解決過程を振り返る中で、課題の解決結果及び解決過程を評価し改善・修正する力と態度を育む。

○ なお、この学習過程は、一方向に一意的に進むものではなく、生徒の学習の状況に応じて、各過程間を往来するものと考えられる。また、このような学習過程の中で、技術と生活や社会、環境との関わりや、技術の概念を深く理解するとともに、知的財産を創造・保護・活用しようとする態度や、技術に関わる倫理観、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度等を身に付けることも期待できる。

○ 各内容において生徒が見出し解決する問題については、生徒がそれを解決できたという満足感・成就感を味わい、次の学びへと主体的に取り組む態度も育めるよう、既存の技術の評価、選択、管理・運用することで解決できる問題から、改良・応用しなければ解決できない問題へと、解決に必要な思考・判断の発達の視点から3年間を見通して計画的に設定することが大切であり、この視点から学習指導要領における内容を示す順序や、各内容の指導時期等について検討する必要があると考えられる。

(4) 「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

○ 観点別学習状況の評価の観点は、各教科等における目標と表裏一体の関係にあることから、家庭科、技術・家庭科においても評価の観点の在り方は、育成すべき資質・能力と一

貫性を持ったものに改善することが求められ、今回の改訂の趣旨を踏まえ、次のような観点を設定することが考えられる。

(小学校 家庭)

- ① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、従来の観点「家庭生活についての知識・理解」と「生活の技能」を「家庭生活についての知識・技能」と改め、日常生活に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付けているかについて評価することが考えられる。
- ② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、従来の観点「生活を創意工夫する能力」と同様であり、日常生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して生活をよりよくするために考え工夫しているかについて評価することが考えられる。
- ③ 学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、従来の観点「家庭生活についての関心・意欲・態度」を「主体的に実践する態度」に改め、衣食住や家族の生活などに関する知識・技能を身に付け、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫し、主体的に実践しようとしているかについて評価することが考えられる。

(中学校 技術・家庭)

- ① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、従来の観点「生活や技術についての知識・理解」と「生活の技能」を「生活や技術についての知識・技能」と改め、生活や技術に関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、生活と技術との関わりについて理解しているかについて評価することが考えられる。
- ② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、従来の観点「生活を工夫し創造する能力」と同様であり、生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して工夫し創造しているについて評価することが考えられる。
- ③ 学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、従来の観点「生活や技術についての関心・意欲・態度」を「主体的に実践する態度」に改め、生活や技術に関する知識・技能を身に付け、生活を充実向上するために主体的に実践しようとしているかについて評価することが考えられる。

(中学校 技術・家庭 技術分野)

- ① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、「生活や技術についての知識・技能」の観点において、生活や社会で利用されている技術についての基礎的・

基本的な知識及び技能を身に付けているか、技術と生活や社会、環境との関わりや技術の概念について理解しているかについて評価することが考えられる。

② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、「生活を工夫し創造する能力」の観点において、生活や社会における技術に関わる問題を見出して課題を設定し、その解決を目指して、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用しているかについて評価することが考えられる。

③ 学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、「主体的に実践する態度」の観点において、進んで技術と関わろうとする態度や、主体的に技術に関する知識及び技能を身に付けようとする態度とともに、よりよい生活や持続可能な社会を構築するために適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする態度等を今後の技術に関わる問題にどのように向き合おうとしているかといった姿や心構えから評価することが考えられる。

なお、技術に関わる倫理観や他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度等についてもこの観点で評価することとなるが、使用者のことを思いやる心情といった観点別評価になじまない部分については個人内評価を通じて見取ることが考えられる。

（中学校 技術・家庭 家庭分野）

① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、「生活や技術についての知識・技能」の観点において、家庭の基本的な機能について理解し、生活の自立に必要な衣食住や家族の生活などに関する基礎的・基本的な知識・技能を身に付けているかについて評価することが考えられる。

② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、「生活を工夫し創造する能力」の観点において、家族・家庭や地域の生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決を目指し、これからの生活を展望して工夫し創造しているかについて評価することが考えられる。

③ 学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、「主体的に実践する態度」の観点において、衣食住や家族の生活などに関する知識・技能を身に付け、家族や地域の人々と協働して生活を工夫し創造し、主体的に実践しようとしているかについて評価することが考えられる。

（高等学校 家庭）

① 知識・技能（何を知っているか、何ができるか）については、従来の観点「知識・理解」と「技能」を「知識・技能」と改め、生活を科学的に理解し、自立した生活者に必要な知識・技能を身に付けているかについて評価することが考えられる。

- ② 思考力・判断力・表現力等（知っていること・できることをどう使うか）については、従来の観点「思考・判断・表現」と同様であり、家族・家庭や社会における生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決のために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力を身に付けているかについて評価することが考えられる。
- ③ 学びに向かう力、人間性等情意、態度等に関わるもの（どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか）については、従来の観点「関心・意欲・態度」を「主体的に学習し実践する態度」に改め、自立した生活者に必要な知識・技能を身に付け、地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を身に付けているかについて評価することが考えられる。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

（1）高等学校家庭科の科目構成の見直し

- 高等学校家庭科については、自立した生活者として必要な生活を科学的に理解することや、生活課題を解決する能力を育成することについて一層の充実が求められる。また、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられること等も踏まえて、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする態度や主体的に地域社会と関わり、参画しようとする態度を育成することが一層求められている。

・ 科目構成と内容

共通教科としての家庭科は、現行の「家庭基礎」（2単位）「家庭総合」（4単位）及び「生活デザイン」（4単位）の3科目から、必修科目として1科目を選択的に履修することとしてきたが、各科目の履修状況を踏まえて、現行の選択必修3科目を改め、内容を再構成し「家庭基礎（仮称）」「家庭総合（仮称）」の2科目とすることが考えられる。

- ・ 「家庭基礎（仮称）」では、高等学校卒業段階において、自立した生活者として必須となる基礎的な内容構成とする。人の一生を見通して自立して生活する力を身に付けることができるように、生涯の生活を設計するための意思決定や異なる世代と関わり共に生きる力を育成することを一層明確にし、内容の改善を図る。
- ・ 「家庭総合（仮称）」では、従前の「家庭総合」の内容を引き継ぎつつ、人の一生という時間軸と、生活の営みに必要な生活資源や生活活動に関わる事柄である空間軸との関連を明確にし、調査・研究、観察・見学、交流活動等の実践的・体験的な学習を充実する。

（2）資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野の内容においては、2（2）で述べた三つの柱に沿った資質・能力や2（3）で述べた学習過程の在り方を踏まえて、それらの趣旨を実現するために、次の三点から教育内容を構造化することが求められる。
- 第一には、家庭科、技術・家庭科家庭分野における内容の系統性に基づいた枠組の構造化である。子供たちの発達の段階を踏まえ、小学校・中学校・高等学校の各内容の接続が見えるようにするために、小・中学校においては、①家族・家庭生活、②衣食住の生活、③消費生活と環境という三つの枠組に整理することが考えられる。
この枠組の構成は、2（1）で述べた家庭科の見方や考え方とも関連している。また、それぞれの枠組に関わる知識や技能については、学校段階に応じて概念化、体系化されて身に付くことから、それぞれを適切に関連付けながら教育内容を構造化することが考えられる。
さらに、家庭・地域社会との連携を図り、学校での学習を家庭や地域社会における実践として活かすことに留意し、各学校段階に応じて内容を改善することが考えられる。
- 第二には、学校段階に応じた学習対象の構造化である。学習対象の構造化にあたっては、家庭科、技術・家庭科家庭分野では、空間軸と時間軸という二つの視点を設定している。空間軸の視点では、学校段階に応じて、家庭、地域、社会という空間的な広がりをもって学習対象を捉えており、小学校では自己と家庭、中学校では家庭と地域、高等学校では家庭と地域、社会とのつながりや関わりを意識させることが考えられる。
また、時間軸の視点では、「生涯を見通す」という時間的な広がりをもって学習対象を捉えており、小学校では自分自身の現在やこれまでの生活、中学校ではこれからの生活を展望した現在の生活、高等学校では生涯を見通した生活（人の一生を生活の営みというライフステージで捉えること）を考察の対象とすることが考えられる。
なお、空間軸の視点と時間軸の視点は、相互に関連させ、学びが深まるよう配慮する必要がある。
- 第三には、家庭科、技術・家庭科家庭分野の学習過程を踏まえた構造化である。家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活の中から問題を見出し、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するといった一連の学習過程を重視している。この学習過程を衣食住などの学習に位置付けることにより、構造化することが考えられる。その際、家庭や地域社会における実践についても一連の学習過程として検討することも考えられる。
- 現行の技術・家庭科技術分野の各内容は、それぞれの技術についての「基礎的な知識、重要な概念等」、「技術を活用した製作・制作・育成」、「社会・環境とのかかわり」という「習得・活用・探究に」に相当する項目で構成されている。今回の改訂では、これまでの項目の構造を踏まえつつ、各項目で目標とする資質・能力と学習過程の関係の明確化を図るという視点から、次の3つの項目で内容を構造化することが考えられる。

① 生活や社会を支える技術

現代社会に利用されている技術の仕組みや役割、現在に至るまでの技術の進展等を、科学的に理解することで、問題の解決に必要な技術分野の見方や考え方に気付き、課題を解決するために必要となる知識・技能を習得させる項目である。ここでは、身の回りの製品等に利用されている技術の仕組みを調べるなどを通して、技術と社会や環境との関わりについての理解と共に技術と進んで関わろうとする態度の育成も期待できる。この項目は、「技術による問題解決」の基礎となることから、学習過程のうち、主に「既存の技術の理解と課題の設定」の過程で扱うことが考えられる。

② 技術による問題解決

①で学習した各内容における知識や技能を踏まえ、実際に技術による問題解決の過程を学習する活動を通して、学んだ知識や技能を主体的に活用しながら、自らの問題解決に組み込む活動を行う項目である。ここでは、各内容に応じた知識や技能に関する確かな習得を通して、技術の見方・考え方を深めるとともに、生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し解決することで、技術を評価、選択、管理・運用、改良、応用するなどして、解決できる能力や態度を育むことが期待できる。この項目は、学習過程の4つ全ての過程を通して、適切に扱うことが考えられる。

③ 社会の発展と技術

①や②での学習を通じた自らの問題解決の成果と過程をふり返ることで、身に付けた技術の見方や考え方に沿って生活や社会を広く見つめなおす項目である。ここでは、自分なりの新しい考え方やとらえ方によって、技術の役割や影響を評価し、将来への技術の活用方法について考えることのできる能力や態度を育むとともに、技術についての概念を深く理解することが期待できる。この項目は、学習過程のうち、主に「成果の評価と次の問題の解決に視点」の過程で扱うことが考えられる。

- なお、技術に関する教育を体系的に行うために、第1学年の最初に扱う内容の「①生活や社会を支える技術」の項目は、小学校での学習を踏まえた中学校での学習のガイダンス的な内容としても指導することが考えられる。また、教科目標の実現に向け、高等学校との関連を踏まえるとともに、現代社会で活用されている多くの技術が、システム化されている実態に対応するために、第3学年で取り上げる内容の「②技術による問題解決」は、他の内容の技術も含めた統合的な問題について取り扱うことも考えられる。

(3) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- これからの社会を担う子供たちには、少子高齢化、持続可能な社会の構築等の現代的な諸課題を適切に解決できる能力が求められることから、家庭科、技術・家庭科においては、次のような教育内容の見直しを図ることが必要と考えられる。

(小学校 家庭)

- 家族の一員として、家庭の仕事に協力する等家族の大切さに関する内容の充実、家庭生活を大切にすることを育むことや、家族や地域の異世代の人々と関わるなど、人とよりよく関わる能力の育成を目指した学習活動を充実することが考えられる。
- 食事の役割や栄養を考えた食事のとり方、調理などの学習活動を重視し、食育を一層推進すること、及び消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実すること、さらに、主として衣食住の生活において日本の生活文化の大切さに気付く学習活動を充実することが考えられる。
- 学習した知識と技能などを活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度を育む視点から、問題解決的な学習を一層充実するとともに、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する指導事項を設定することが考えられる。
- 生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の習得や生活の科学的な理解を深めるために実践的・体験的な学習活動を一層重視するとともに、育むべき知識・技能を確実に身に付けるために、一部の題材を指定することについても検討することが考えられる。

(中学校 技術・家庭科 技術分野)

- 技術・家庭科技術分野の、知識や技能（何を知っているか、何ができるか）に関して、様々な技術が複合して利用されている現状を踏まえ、技術分野で取り上げる技術に関連する専門分野の知見や考え方を十分取り入れ、教育内容を明確化することが大切であると考えられる。
- また、技術の高度化とそれに伴うグローバル化や、産業構造の転換等の社会の変化を踏まえ、我が国に根付いているものづくりの文化や伝統的な技術の継承、技術革新及びそれを担う職業・産業への関心、経済的主体等として求められる働くことの意義の理解、他者と協働して粘り強く物事を前に進める態度、使用者・生産者の安全に配慮して設計・製作したりするなどの倫理観、安全な生活や社会づくりに貢献しようとする態度等の育成の視点も踏まえて取り上げる教育内容を検討することが必要であると考えられる。
- 特に、高度に発達した技術の成果を享受し豊かに生活できることだけでなく、技術の発達を支え、牽引するために必要な資質・能力を育成する視点から、知的財産を創造・保護・活用していこうとする態度の育成を重視する必要がある。また、情報活用能力の育成を重視するとともに、急速な発達を遂げている情報の技術に関して、情報セキュリティ等の安全に情報及び情報技術を利用するために必要な資質・能力や、これらを活用して多様化する課題に創造的に取り組む資質・能力を育成する視点から、プログラミングに関する内容を充実することについても検討する必要があると考えられる。

(中学校 技術・家庭 家庭分野)

- 家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働するなど、人とよりよくかかわる能力の育成や、幼児触れ合い体験、高齢者との交流等に関する学習活動を一層充実することが考えられる。
- 中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動を重視し、食育を一層推進すること、及び、金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動を一層充実すること、さらに、主として衣食住の生活において日本の生活文化を継承する学習活動を充実することが考えられる。
- 生活の自立を促すための基礎的な技能の習得や生活の科学的な理解を深めるための実践的・体験的な学習活動をより一層重視する。また、学習した知識と技能などを活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力と実践的な態度を育む視点から、問題解決的な学習を一層充実するとともに、家庭や地域と連携を図った生活の課題と実践に関する内容について一層充実することが考えられる。

(高等学校 家庭)

- 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進に対応し、子育て支援等の理解、高齢者の理解、生涯の生活を設計するための意思決定や消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定、健康な食生活の実践、日本の生活文化の継承・創造等に関する学習を充実することが考えられる。これらの学習により身に付けた知識・技能を活用して、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実することが考えられる。
- 「家庭基礎（仮称）」では、乳児期における内容を充実し、子供を生み育てることや子供と関わる力を身に付けること、高齢社会を支えるために必要な高齢者の生活支援技術の基礎に関わる内容を充実する。さらに、自立した生活者として必要な衣食住の生活や生活における経済の計画などの実践力を定着すること、生涯の生活を設計するための意思決定能力や消費環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力を育成することが考えられる。また、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」の問題解決的な学習については、引き続き重視する。
- 「家庭総合（仮称）」では、少子高齢社会を支える実践力を育成するために、乳児との触れ合いや子供とのコミュニケーションに係る内容、高齢者の理解や生活支援技術等の内容を充実する。また、健康や安全等を考慮した衣食住の生活を実践する力や、生活経済、生涯の生活を設計するための意思決定能力や消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力を育成し、生活を総合的にマネジメントし、グローバル化に対応した日本の生活文化を継承・創造すること等について、内容の改善を図ることが考えられる。また、「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」の問題解決的な学習については、引き続き重視する。

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

- 家庭科、技術・家庭科の教育がより充実したものとなるよう、以下の方向からの改善の検討が必要と考えられる。

(1) 特別支援教育の充実，個に応じた学習の充実

(特別支援教育の充実)

- 家庭科、技術・家庭科における調理実習や被服製作，製作作業やコンピュータの操作などの実習等の指導においては，運動・動作の障害に応じた道具や機器を用意したりするといった配慮だけでなく，学習意欲が高まるような評価方法の工夫等，各内容及び学習プロセスの段階に応じた「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していく必要がある。具体的には，以下のようなことが考えられる。
 - ・ 学習に集中したり，持続したりすることが難しい場合，学習環境を整理・整頓することや活動のルールや手順を視覚的に明示して学習の見通しをもてるようにすること，見る，触るなど，体感することができる教材・教具を活用すること，こまめに努力を認める声かけをすること，スモールステップによる学習の進め方やペアやグループでの学び合い等について検討するなどの配慮を行う。
 - ・ 同時に複数の事項に注意を向けることが難しい場合，優先順位が分かるように，活動の区切りを短く設けて同時に行う事項を減らしたり，視覚的な補助（指示事項や留意すべき事項を示したカード等）を用いたりするなどの配慮を行う。
 - ・ 周囲の状況に気が散りやすく，包丁，アイロン，ミシン等の用具，加工工具や電動加工機器等を安全に使用することが難しい場合，手元に集中して安全に作業に取り組めるように，個別的な対応ができるような作業スペースを確保したり，集中できる時間に配慮して作業時間を設定したりするなどの配慮を行う。
 - ・ 生徒が自分で設計・計画を考案することが難しい場合は，生徒が考えやすいように，教師があらかじめ用意した幾つかの設計・計画から生徒が選べるようにし，一部を自分なりに改良できるようにするなど，難易度の調整や段階的な指導に関する配慮を行うことが考えられる。また，図を用いた設計の場面において，立体を平面に書き換えることが難しい場合には，形や奥行きなどを捉えやすくするソフトウエア等を用いるなどの配慮を行う。

(個に応じた指導の充実)

- 家庭科，技術・家庭科における調理や製作等の実習，観察・実験などの指導において，子供たちの生活経験の不足などから，確実な技能の習得を図るためには，個に応じた指導を充実する必要がある，ティームティーチングによる指導や，少人数による指導などの配慮が必要である。

また、児童生徒の願いや思いを生かして設計・計画させることで、より創造的な解決策が発想されることから、児童生徒の実態を生かす視点も個に応じた指導を充実する際には必要であると考えられる。

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野では、実践的・体験的な学習活動を通して、生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、児童生徒が学習の中で習得した知識や技能を活用し、実生活での実践につながる問題解決的な学習については従前から重視してきたところであるが、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」を以下のように捉え、その充実を図る必要があると考えられる。
 - ・ 「深い学び」を進めるためには、計画、実践、評価、改善の一連の学習プロセスにおいて、見通しを立てたり振り返ったりする学習活動を取り入れた指導の展開を工夫することが重要である。そのためには、学習の対象となる生活事象について、健康・快適・安全、持続可能な社会の構築等の家庭科や技術・家庭科家庭分野の見方や考え方を通して、児童生徒の思考を深めることが重要である。例えば、衣食住などの生活における様々な事象や科学性を説明する活動や判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり、正解が一つに絞れない課題を設定し、最適な解決方法を探究したりする活動などを取り入れることなどが考えられる。
 - ・ 「対話的な学び」を進めるためには、他者とのコミュニケーションを深める活動として、他者との会話を通して考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いの考えを深めたりするなど、協働的な関係を築く学習活動を積極的に設けることなどが重要である。例えば、グループ活動やペア学習、討議、ディベート、ロールプレイング等を効果的に取り入れることが考えられる。
 - ・ 「主体的な学び」を進めるためには、児童生徒が様々な生活課題の解決に向けて解決方法を考える際に、解決の見通しをもち、主体的・協働的に課題の発見や解決に取り組む、学習したことを振り返る活動が重要となる。また、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりすることが、主体的な学びにつながると考えられる。
- 技術・家庭科技術分野においては、「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」を以下のように捉え、その充実を図る必要があると考えられる。
 - ・ 技術・家庭科技術分野における「深い学び」とは、子どもたちが習得・活用・探究を見通した学習過程の中で「見方や考え方」を働かせて思考・判断・表現し、「見方や考え方」を成長させながら、資質・能力を獲得していけるような学びである。すなわち、技術分野においては、問題解決的な学習を通して、生活や社会の中から技術的な問題を見出して課題を設定し、技術がもつ特性に着目して最適解を導く見方や考え方を働かせ

ながら、その解決策を具体化（設計・計画）して解決活動（製作・制作・育成）していき、その解決過程をふり返って評価していくことが、「見方や考え方」を成長させながら資質・能力を獲得する学び（深い学び）となると考えられる。

- ・ 「対話的な学び」とは、他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める学びである。技術分野における他者との協働や相互作用としては、生徒同士の相談活動や学び合い、教師との対話、あるいは学校外の人材や組織などとの相互作用などが考えられる。また、直接、他者との対話を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取る学習活動によって、見方や考え方を成長させるといったことなども考えられる。
- ・ 「主体的な学び」とは、学習に積極的に取り組ませるだけでなく、学習後に自らの学びの成果や過程を振り返ることを通して、次の学びに主体的に取り組む態度を育む学びである。すなわち、技術分野においては、教師が与えた設計・計画に基づいて画一的に製作・制作・育成に取り組むのではなく、問題発見や課題の設定を重視した設計・計画によって、生徒たちが見通しをもって粘り強く解決活動に取り組むことが大切である。さらに、学習過程の最後の段階である「成果の評価と次の問題の解決の視点」だけでなく、各過程において、学習過程をふり返る活動を充実させ、次の過程の学習や、次の問題の解決につなげることが、生徒が自らの成長を自覚し、主体的に学習に取り組む態度へとつながると考えられる。

（３）教材の在り方

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、生活事象の原理・原則を科学的に理解するための指導や学習の見通しをもたせる指導、個に応じた指導、子供たちの協働的な学びを推進するための指導において、ICTの活用を充実することが考えられる。
また、実感を伴った理解ができるようにするために、実際に見たり、触れたりできる実物や標本、高齢者疑似体験などが可能な教材を充実することが考えられる。
- さらに、実習・実験における用具（マシンなど）等は、安全の確保や作業の能率、事故防止にも大きく影響することから、児童生徒数に応じた適切な個数を確保するなど学習環境を整備する必要があると考えられる。
- 技術・家庭科技術分野については各内容に応じた教材の整備について検討することが求められる。具体的には、「情報に関する技術」について、社会において利用されている情報端末や、計測・制御されている機器等の発達に対応する視点から、授業で用いる情報端末及び模型等の計測・制御用機器を選定したり、プログラミングに関する内容の充実に対応し、必要な機能をもったプログラムの開発環境を整備したりすることなどが考えられる。
- また、学習過程に応じて必要となる教材の整備として、例えば「既存の技術の理解と課題の設定」の過程において、生活や社会を支えている技術が、どのように問題を解決してきたのか、どのような見方や考え方が用いられているのかなどに気付かせる活動を行うた

めに必要となる、分解用の機器等を適切に整備したり、「技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画」の過程において、生徒の実態に応じて適切な設計ができるよう、3D CADや3Dプリンタなど、モデル(又はプロトタイプ)を設計・試作するための教材を必要に応じて整備したりすることについても検討することが考えられる。

5. 必要な条件整備等について

- 全ての学校で質の高い家庭科、技術・家庭科を進めることができるよう、以下の方向からの改善の検討が必要と考えられる。

(1) 他の教科等との連携（カリキュラム・マネジメント）

- 家庭科、技術・家庭科家庭分野における関連する教科・科目等との連携については、例えば、以下のような事項に配慮することが考えられる。
 - ・ 他教科等で行う実践的・体験的な学習とどのように関連を図ることができるのか、指導の時期等について検討することが考えられる。
 - ・ 食育の推進については、小学校低学年・中学年における生活科や体育科、特別活動や道徳、総合的な学習の時間における学習を踏まえることや、高学年の他教科等の学習を踏まえ、それぞれの特質に応じた連携の在り方について検討することが考えられる。
 - ・ 消費生活、環境、伝統文化、防災等、教科横断的に取り上げられる教育に関して、特別活動、総合的な学習の時間等、関係する教科等とそれぞれの特質に応じた連携の在り方について検討することが考えられる。また、校外での学習における生徒の安全確保や、幼児・高齢者等の安全確保等、郊外での活動を計画する場合には、校内の指導体制の充実についても検討が必要である。
- 乳幼児との触れ合いや高齢者との交流、地域の食文化の理解、継承のための実践、地域の課題等に取り組むためには、地域の関係機関や人材との連携を積極的に図ることが求められることから、その円滑な支援の在り方についての検討が必要である。
- 小学校家庭科においては、実習等の安全の確保や実習室等の環境の整備と管理のため、専門性の高い教員による指導が効果的であることから、例えば、教科担任制による指導や校区の中学校の家庭分野担当教員と学級担任による指導を行うことなどが考えられる。
- 技術・家庭科技術分野においては、特に、小学校・高等学校における関連する教科・科目等との縦の連携について、例えば以下のような事項に配慮することが必要と考えられる。
 - ・ 小学校の図画工作科における道具の操作に関する技能や様々な材料に触れる体験、工夫して製作する力、理科における技術に係る科学的な原理・法則の知識、全ての教科におけるコンピュータ等の基本的な操作技能、生活科、図画工作科、特別活動、総合的な学習の時間におけるものづくりや作物の栽培経験等、技術分野における問題の解決

に必要となる知識・技能の習得状況や生徒の興味・関心の方向性等を考慮し、技術分野で取り上げる題材を検討する。

- ・ 技術分野の各内容における学習が、高等学校の共通教科情報や、職業に関する科目等の学習へと繋がることを意識させる指導を検討する。
- 中学校における他教科等との横の連携について、例えば以下のような事項に配慮することが考えられる。
 - ・ 数学科における投影図と製作図，理科における電気・運動の内容とエネルギー変換における設計等，技術分野における問題の解決に必要な知識・技能の他教科の指導の状況を踏まえて，技術分野の関係する内容の指導時期等を検討する。
 - ・ 環境保全，安全，伝統文化等，教科横断的に取り上げられる教育に関しては，理科，社会，総合的な学習の時間等，関係する教科等とそれぞれの特質に応じた連携の在り方について検討する。
- また，技術分野の内容に応じて，工業試験場や農業試験場，民間企業，博物館や科学館，関連する分野の専門高校等との連携について検討することが考えられる。
- 他の教科等の連携に関しては，互いの教科の目標や資質・能力の育成を考慮した上で，近年の科学，技術，工学，数学等の分野を総合的に取り扱ったSTEM教育等の例のように，科学技術の発達に総合的に対応できる資質・能力を育成する観点から，技術分野で育成された資質・能力を，関連する教科等において活用するといった機会の設定について検討することが考えられる。

(2) 教員の資質向上

- 指導対象である生活や技術が変化し続けるという家庭科，技術・家庭科の特質を踏まえ，教員が常に新たな情報を入手し，教材研究や指導力向上を図ることができる研修の充実が必要と考えられる。また，臨時免許状での担当教員に対する研修の充実や，非常勤講師の確保等，家庭科，技術・家庭科教育の質の向上に努める必要もあると考えられる。

現行学習指導要領

家庭基礎(2単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- 2) 生活の自立及び消費と環境
- 3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

家庭総合(4単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭
- 2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉
- 3) 生活における経済の計画と消費
- 4) 生活の科学と環境
- 5) 生涯の生活設計
- 6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

生活デザイン(4単位)

- 1) 人の一生涯と家族・家庭及び福祉
- 2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立
- 3) 食生活の設計と創造
- 4) 衣生活の設計と創造
- 5) 住生活の設計と創造
- 6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

検討事項

家庭科の見方や考え方

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係わる生活事象について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点から解決すべき問題を捉え、よりよい生活の実現に向けて考察すること

「論点整理」における指摘事項

- 生活の科学的な理解
- 生活課題を解決する能力と実践的な態度の育成
- 小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化
- 各学校段階を通じて、家庭や社会とのつながりを重視
- 少子高齢社会、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立や持続可能な社会づくりのための力、他者と共生し自立して生活する力、生涯を見通して生活設計し創造していく力の育成

関連する会議における提言等

- 少子化社会対策大綱(H27. 3. 20閣議決定)
妊娠や家庭・家族の役割については、発達の段階に応じた適切な教育の推進を図る
- 高齢社会対策大綱(H24. 9. 7閣議決定)
高齢社会に関する課題や高齢者に対する理解を深める
- 第3次男女共同参画基本計画(H22. 12. 17閣議決定) 家庭を築くことの重要性などについての指導の充実を図る
- 食育推進基本計画(H23. 3. 31食育推進会議決定)
学校教育全体を通して食育を組織的・計画的に推進する
- 和食の無形文化遺産登録(H25. 12. 4)
日本の伝統的な食文化
- 消費者教育の推進に関する法律(H24. 8. 22)
学校における消費者教育の推進
- 環境基本計画(H24. 4. 27閣議決定)
学校や社会におけるESDの理念に基づいた環境教育等の教育を推進する

今後の方向性(案)

目指す資質・能力等

○自立した生活者に必要な知識・技能

- 家族・家庭、乳幼児の子育て支援等や高齢者の生活支援等に関する知識・技能
- 生涯の生活設計に関する知識
- 各ライフステージに対応した衣食住に関する知識・技能
- 生活における経済の計画、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立に関する知識・技能

○生涯を見通して生活を創造する能力

生活の課題を解決するために、生活を科学的に探究し、生涯を見通して生活を創造する能力

○家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

様々な年代の人とコミュニケーションを図り、主体的に地域社会に参画し、共に支え合う社会の実現に向けて、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度

内容

必履修科目・単位

家庭基礎(仮称)2単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
親の役割と子育て支援(乳児期)、高齢者の理解と生活支援技術の基礎、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 衣食住の生活に関する内容の改善
自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

家庭総合(仮称)4単位科目

- 少子高齢化に関する内容の改善
親の役割と子育て支援(乳児との触れ合い、子供とのコミュニケーション)に係る内容の充実、高齢者の理解と生活支援技術、生涯の生活を設計するための意思決定等、少子高齢社会を支える実践力を育成するための内容の充実
- 衣食住の生活に関する内容の改善
自立した生活者に必要な実践力を定着させる学習の充実(食育、食文化等の充実)
- 健康、安全等を考慮した衣食住の生活を総合的にマネジメントする力を育成するための内容の充実
- 日本の生活文化の継承・創造に係る内容の充実
- 生活の科学的な理解の一層の重視
- 持続可能な社会の構築に関する内容の改善
消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力の育成を図る内容の充実
- 消費生活や環境に係る地域への働きかけなど社会参画力を育成するための内容の充実
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」等、主体的に取り組む問題解決的な学習を一層充実

小・中・高の系統性、既存の内容の関連性、家庭科における見方や考え方を踏まえた内容の改善

外国語WGにおけるとりまとめ（案）たたき台

1. 現行学習指導要領の成果と課題

- グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。
- 我が国では、外国語を日常的に使用する機会は限られているが、現在、学校で学ぶ児童生徒が卒業し活躍する社会や世界の舞台は、多文化・多言語の中で、国際的な協調と競争の環境の中にあることが予想され、そうした中で、国民一人一人が、様々な社会的・職業的な場面において、外国語を用いて「話すこと」「書くこと」ことを通じて互いの考えを伝え合い理解し合うことが一層重要になることが想定される。
- これまでの外国語活動及び外国語科においては、小・中・高等学校を通じて、発達段階に応じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成が目標として掲げられ、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能（以下「4技能」という。）などを総合的に育成することをねらいとして、現行の学習指導要領に改訂され、様々な取組を通じて充実が図られてきた。
- 一方で、各学校段階での指導改善による成果が認められるものの、児童生徒の学習意欲に関する課題があるとともに、学校種間の接続が十分とは言えず、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が見られる。
- また、中・高等学校において、文法・語彙等の知識がどれだけ身に付いたかという点に重点が置かれた授業が行われ、コミュニケーション能力の育成を意識した取組、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、習得した知識や経験を生かし、伝える相手、目的・場面・状況等に応じて適切に表現することなどに課題がある。
- 今回の学習指導要領の改訂においては、これまでの成果とともに、これらの課題の改善を図る必要がある。

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた教科等目標と評価の在り方について

（1）教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

- 各教科等を学ぶ意義として、それぞれにおいて育成すべき資質・能力の三つの柱を整理し、その中核となる各教科等の本質に根差した「見方・考え方」を整理することとなっている。「見方・考え方」とは、様々な事象等を捉える各教科等ならではの視点や、

各教科等ならではの思考の枠組みであるとされており、こうした「見方・考え方」と育成すべき資質・能力の関係について、外国語教育において、以下のような整理を行う。

- 外国語教育においては、特に、他者とコミュニケーションを行う力を育成する観点から、社会や世界と関わりの中で、外国語を通じて様々な事象等を捉え、言語やその背景にある文化を理解し、情報や自分の考えなどを話したり書いたりして表現することが、「外国語教育における思考の枠組み」であると考えられる。
- このことを踏まえ、外国語教育において育まれる「見方・考え方」は、「外国語やその背景にある文化を尊重し、社会や他者との関わりの側面から言語を捉え、目的・場面・状況等に応じて、外国語で情報や考えなどを形成・整理・再構築し、それらを活用して、外国語を話したり書いたりして適切に表現し伝え合うために考えること」ととする。
- 外国語教育では、このような「見方・考え方」を働かせながら、知識・技能を習得したり、知識・技能を活用して実際のコミュニケーションに関連付けて定着させたり、コミュニケーションの技能を習熟・熟達させたりすることが行われとが求められる。外国語教育では、このような一連の学習過程を経て思考を深め、自分の思いや考えを表現することなどを通じて、子供たちの発達段階に応じた「見方・考え方」が成長することが重要である。

(2) 小学校・中学校・高等学校を通じて育成すべき資質・能力の整理と、教科等目標の在り方

- 本ワーキンググループにおいては、外国語教育について小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、「論点整理」に指摘された三つの側面とともに、言語能力向上の観点から改善・充実を図ることとする。言語能力向上の観点として、特に、他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する側面から、資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（創造的思考、感性・情緒等）からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することを通じて、更に外国語教育の改善・充実を図る。
- このため、外国語教育の目標においては、小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成するため、4技能のバランスの取れた育成を踏まえつつ、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。あわせて、身近な話題から幅広い話題まで取り上げ、理解したり、情報や考えなどを適切に伝え合ったりすることができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について一体的に検討する。

○ 学校段階ごとに育成すべき資質・能力は、次のように整理した(別添7参照)。

(小学校外国語活動)

◎ 言語や文化の多様性を知り、外国語の見方・考え方を働かせ、それらの大切さに気付くとともに、相手意識を持って聞いたり話したりするコミュニケーション能力の素地となる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声等の違い等に気付く。
- ② 外国語の音声等に慣れ親しませながら、コミュニケーションを行う力を養う。
- ③ 相手意識を持ってコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

(小学校高学年)

◎ 言語や文化の多様性を知り、外国語の見方・考え方を働かせ、それらの大切さに気付いて、相手意識をもって聞いたり話したりすることに、読んだり書いたりすることへの慣れ親しみを加えたコミュニケーション能力の基礎となる資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、言語の仕組み(音、単語、語順など)や、その背景にある文化を尊重するようにする。
- ③ 身近で簡単なことについて外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーションを行う力を養う。
- ③ 相手意識を持ってコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

(中学校)

◎ 外国語やその背景にある文化を尊重し、外国語の見方・考え方を働かせ、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、簡単な情報や意見などの交換などのコミュニケーションを行う資質・能力を次のとおり育成する。

- ① 外国語を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声、語彙・表現、文法を、4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)において実際のコミュニケーションの場面で運用できる技能を身に付ける。
- ② 具体的で身近な話題についての理解や表現、簡単な情報や意見などの交換などができるコミュニケーションを行う力を養う。
- ③ 他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

(高等学校)

- ◎ 外国語やその背景にある文化を尊重し、外国語の見方・考え方を働かせ、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、情報や考えなどを外国語で的確に理解したり、表現し、伝え合ったりするコミュニケーションを行うことができる資質・能力を次のとおり育成する。
 - ① 外国語の学習を通じて、言語の働きや役割などを理解し、外国語の音声、語彙・表現、文法を、4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）において実際のコミュニケーションの場面で運用できる技能を身に付ける。
 - ① コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を的確に理解したり適切に表現し伝え合ったりするコミュニケーションを行う力を養う。
 - ③ 外国語を通じて、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、自律的・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。

- 併せて、前述1.のような課題を踏まえ、児童生徒の ①各学校段階の学びを接続させること、② 習得した知識・技能を活用し、思考・判断・表現する力を育成するため「外国語を使って何ができるようになるか」という観点からの教育目標になるよう改善・充実を図る。

- 次期学習指導要領の改訂においては、語彙や文法等の知識がどれだけ身に付いたかということだけでなく、習得した知識・技能が実際の言語活動において活用され、思考したり表現したりすることを通じて育成すべき力を明確にする。このため、それらの育成すべき力について、国際的な基準¹などを参考に、外国語学習の特性を踏まえて小・中・高等学校一貫して教科目標を実現するため、そこに至る段階を示すものとして段階的に実現する指標形式の目標(CAN-DO形式の目標)を設定する。

- 「主体的に学習に取り組む態度」は、生徒が言語活動に主体的に取り組むことがコミュニケーション能力を身に付ける上で不可欠であるため、極めて重要な観点である。習得した知識・技能を活用し、思考・判断・表現する力を身に付けコミュニケーションを行うことで生徒に自信が生まれ、「主体的に学習に取り組む態度」が一層向上していくため、両者は不可分に結び付いている。生徒が興味をもって取り組める言語活動を易しいものから段階的に取り入れたり、自己表現活動の工夫をしたりするなど、様々

¹ CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。CEFRの精神としては、学習者、教授する者、評価者が共有することによって、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら「学び、教え、評価できるよう」開発されたもの。

な手立てを通じて生徒の「主体的に学習に取り組む態度」の高まりを目指した指導をすることが大切である。

- 各学校においては、指標形式の目標を踏まえた学習到達目標を設定し、それらに関する深い理解や資質・能力の育成が図られるよう、学習内容、単元の構成や学習の場面等の設定を組み立て、子供たちに関わっていくことが求められる。
- これらに基づき、外国語を「どのように使うか」、例えば、国際共通語としての英語を通して「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、卒業後、どのような職業等に就くとしても生かすことができるような資質・能力を、児童生徒が将来の進路や職業などと結び付け「主体的に学習に取り組む態度」等を含めて育まれるようにする必要がある。併せて、学習・指導方法、評価方法の改善・充実を一体的に図っていく必要がある。
- 指標の形式の目標は、外国語教育の目標に沿って、高等学校卒業時において共通に求められる資質・能力を発達段階に応じた形で明確にした上で、小学校中学年段階から他者とのコミュニケーションを想定した「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やりとり、発表）」、「書くこと」の領域ごとに示すとともに、複数の技能を組み合わせて効果的に活用する「技能統合型」の言語活動をより重視した目標を段階的に設定する。これらを踏まえ、外国語教育において育成すべき資質・能力を育む学習過程の改善・充実を図ることとする²。
- その際、高等学校卒業時の生徒の英語力として、国の教育振興基本計画に掲げられている目標（中学校卒業段階で英検 3 級（CEFRA1 レベル程度）程度以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級程度～ 2 級（CEFRA2～B1 レベル程度）程度以上を達成した中高生の割合を 50%）³の実現に向けた目標・内容等を想定した改善・充実を行う。

(3) 資質・能力を育む学習過程の在り方

- 外国語教育では、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の 4 技能をバランスよく指導することによって総合的なコミュニケーション能力を養うことが目標の中核を成している。併せて、言語は通常、人との関わりの中で用いられ

² 補足資料参照

³ 国の第 2 期教育振興基本計画（25 年度～29 年度）（閣議決定）においては、成果指標として、中学校卒業段階で英検、中学校卒業段階で英検 3 級程度以上、高等学校卒業段階で英検準 2 級程度～ 2 級程度以上を達成した中高生の割合を 50%とすることとされている。また、文科省「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告（平成 26 年 9 月）においては、これまで設定されている英語力の目標から、高校生の特性・進路等に応じて、高等学校卒業段階で、例えば英検 2 級から準 1 級、TOEFL iBT60 点前後以上等（CEFR B1～B2 レベル程度）を設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要であると指摘されている。さらに、27 年度の国の行政事業レビューでは、第 2 期期末時のレビューを経た上で、将来的な目標設定を行うことを提示している。

るため、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながらコミュニケーションを図ることが求められる。例えば、聞き手の理解の状況を確認しながら話しているか、相手の発話に反応し聞き続けようとする態度を示しているかということが考えられる。

- 外国語教育においては、このようなコミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、外国語を話したり書いたりして情報や考えなどを適切に表現し伝え合う力を育成するため、三つの柱に沿った資質・能力を踏まえた一連の学習過程の改善・充実を図る必要がある。
- このような学習過程では、児童生徒が①設定されたコミュニケーションの目的・場面・状況等を理解し、②目的に応じて話したり書いたりすることで情報や意見を発信するまでの方向性の決定を決定し、コミュニケーションの見通しをたてる、③目的達成のための対話的な学びとなる、具体的なコミュニケーション（技能統合型）を行い、④言語面・内容面での自らの学習のまとめと振り返りを行うことで、学んだことの意味づけを行ったり、既得の知識や経験と、新たに得られた知識を言語活動へつなげ、思考力・判断力・表現力等を高めていくことが大切になる。これらのことを踏まえた上で、外国語教育におけるアクティブ・ラーニングの視点に立った学びを推進する学習過程へ改善する必要がある。
- これらを踏まえ、本ワーキンググループでは、一貫した目標(指標形式の目標を含む)の下で、発達段階に応じた学習過程とのイメージについて整理した(別添10参照)。
- このような発達段階に応じた学習過程を経ることによる思考力、判断力の高まり、外国語による表現力の向上、自律的・主体的に学習する態度の育成などを通じ、情報を的確に理解し適切に伝え合うコミュニケーション能力を育成することが重要である。
- 外国語教育において育成すべき資質・能力の向上を図るためには、こうした学習活動を繰り返し行うことが重要である。なお、これらの学習過程は、必ずしも一方向の流れではなく、指導のねらいに応じて、戻ったり繰り返したりする場合があること、単元全体を通して「身に付けさせたい力」を育成するのであって、一単位時間の中で育成すべき全ての学習内容を実施する必要はなく、その一部のみを取り扱う場合があること、単元によってそれぞれの学習活動に軽重を付けて扱うものであることなどに留意する必要がある。

(4)「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点の在り方

- 現行の外国語教育においては、「関心・意欲・態度」、「知識・理解」、「技能」、「思考・判断・表現」を基に評価の観点を整理し、各教科等の特性に応じた観点を示し、評価規準の設定の方法や評価方法等の工夫改善例が示されている⁴。
- 「論点整理」において示された「目標に準拠した評価」に向けた評価の観点について、教科を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、外国語教育の観点別評価の観点については、資質・能力の3つの柱を踏まえ、外国語教育の目標と一体的に検討する必要がある。本ワーキンググループにおいては、これまでの取組も踏まえつつ、「論点整理」に沿って、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点を整理した（別添15参照）。
- 「知識・技能」については、語彙や文法などの知識の習得にとどまらず、それらを活用して実際のコミュニケーションが図られるような概念的な知識として習得されるとともに、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じて、主体的に活用できる技能が習熟・熟達に向かうものとして評価することについて留意する。また、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることと、観点別評価や評定になじまず、個人内評価があり、ここでは観点別評価について整理している。
- 現行の観点別学習状況の評価における「関心・意欲・態度」は、独立してあるものではなく、「他の観点到に係る資質や能力の定着に密接に関係する重要な要素でもある」とされ、対象となる学習の単元における4つの観点是、単元における学習と一体的に評価が行われる必要があるものとされている。
- このことを踏まえ、「主体的に学習に取り組む態度」以外の2つの観点のうち、その単元の最も重視したい観点到に示されている評価内容として、例えば、「外国語の思考力・判断力・表現力」として「○○できる」とする観点到から評価を行う事項を、「主体的に学習に取り組む態度」の項目として「外国語を用いて○○をしようとしている」としても捉え、その単元、または複数の単元において「外国語の思考力・判断力・表現力」及び「主体的に学習に取り組む態度」の両面からの評価を行うこととする。このような評価を行うことによって、児童生徒がコミュニケーションへの関心を持ち、自ら課題に取り組んで表現しようとする意欲や態度を身に付けているかどうかを評価することが重要である。

⁴ 小学校の外国語活動の学習評価については、「①コミュニケーションへの関心・意欲・態度、②外国語への慣れ親しみ、③言語や文化に関する気付き」の3つの評価の観点例を示し、設置者がこれを参考に学習指導要領の目標に沿って評価の観点を設定することとし、文章の記述による評価を行う。中・高等学校の外国語科では、①コミュニケーションへの関心・意欲・態度、②外国語表現の能力、③外国語理解の能力、④言語や文化についての知識・理解の4観点から評価が行われる。そのうち、②③については技能のみではなく、思考力・判断力・表現力等が含まれる。国立教育政策研究所でまとめた「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」においては、学習指導要領の内容の言語活動における「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」をまとまりとして、それぞれの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例を挙げている。

- 各学校における具体的な評価方法としては、学習到達目標の設定により、「外国語を用いて何ができるか」という観点から、筆記テストのみならず、面接、エッセー、スピーチ等のパフォーマンス評価、活動の観察等の効果的な評価方法から、その場面における生徒の学習状況を的確に評価できる方法を選択することが重要である。

3. 資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

(1) 小学校の外国語教育における改善・充実

- 小学校段階においては、高学年の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、中学生の変容などの成果が認められる一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②国語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題⁵として指摘されている。
- これらの成果と課題を踏まえて、中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて段階的に文字を「読むこと」及び「書くこと」を加えた、4技能を総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが求められる。その際、これまでの課題に対応した教科化に向けて、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付きなど、言語能力向上の観点から「言葉の仕組みの理解」などを促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である⁶。
- 小学校高学年においては、
 - ・教科としての外国語教育のうち基礎的なものとして、中学年からの高学年及び中学校への学びの連続性を持たせながら、これまでの体験的な「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」の4技能を扱う言語活動を通じて、より系統性を持たせた指導(教科型)を行う。その際、外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話

⁵ 補足資料参照

⁶ 英語教育の改善・充実については、文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」等において議論が重ねられ、報告等もまとめられているところ。諮問においても、同報告の提言を踏まえつつ検討を行うことが求められており、こうした状況を踏まえ、小学校外国語を中心とした課題、方向性について、別資料において補足する。

すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な指導を行う教科として位置付ける。

- ・教科として位置付ける際、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しするのではなく、身近なことに関する基本的な表現による4技能の豊かな言語活動を行うため、発達段階に応じた「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、積極的に英語を読もうとしたり書こうとしたりする態度の育成を含めた初歩的な運用能力を養うことが考えられる。

例) 馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや家族、一日の生活などについて、友達に質問したり、質問に答えたりすることができる。

- あわせて、小学校で学んだ語彙、表現などは中学校において、小学校とは異なる場面で使ったり別の意味で活用したりするなど、言語活動において繰り返し活用し定着を図る。さらに、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校においても意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることが重要である。その際、ICT等を活用した効果的な言語活動を行うよう工夫が求められるとともに、児童生徒が自らの学習活動を振り返って次につながる主体的な学びができるようにすることが必要である。
- このような方向性を目指し、小学校高学年において「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を含めた4技能を扱う言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、年間70単位時間程度の時数が必要である⁷。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に年間35単位時間程度の時数が必要である。

(2) 短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方

- これまでの成果・課題を踏まえつつ、教育課程全体の枠組みの状況⁸を考慮すると、小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習

⁷ 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」(平成27年8月)においては、「さらに、仮に105時間(週3コマ程度)実施することについては、指導体制などの条件整備や小学生の生活への負担等を考えると、教育課程の特例としてではなく全国一律に実施することは極めて困難。また、現段階で教科ごとの指導の専門性が中学校以降ほど確立されていない小学校段階でこれを強いることは、英語嫌いを生み出すことにつながりかねない。今後、児童への指導に当たっては、教科化に対応できる指導力を備えるとともに、児童理解、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。」との指摘がなされた。

⁸ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」(平成20年1月中央教育審議会)6(1)小・中学校の教育課程の枠組みにおいては、「学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる」と指摘された。

(帯学習、モジュール学習。以下「短時間学習」という。)⁹を含めた柔軟なカリキュラム設定の在り方と必要な「カリキュラム・マネジメント」を、教育課程全体を見通しながら実現していく必要がある。

- 弾力的な授業時間の設定に関する研究開発学校等の先行的な取組状況や「教育課程の編成・実施状況調査」の結果などを踏まえた、これまでの成果・課題等を踏まえ、短時間学習では、今後、外国語の特性を踏まえた指導内容のまとまりや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとまりのある授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。
- 前述の調査結果や小学校現場の取組の現状を踏まえると、短時間学習については、授業時数内外で様々な教科も含めた取組が行われており、全ての小学校において、外国語に特化した短時間学習を一律に行うこととするのは困難な状況にある。このため、年間70単位時間における一定の短時間学習の在り方を横並びで求めるのではなく、ある場合には45分授業を60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、また別の場合には外国語の短時間学習を2週間に3回程度実施する、さらに別の場合には夏季、冬季の長期休業期間において言語活動を行うなど、地域や各校の実情に応じた幅のある柔軟なカリキュラムの設定が必要であると考えられる。
- 中学年においては、年間35単位時間、週あたり1コマ相当の外国語活動を、短時間学習で実施することは困難であり、小学校の教育課程全体を見通した「カリキュラム・マネジメント」が必要であると考えられる。
- 以上を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。

(3) 高等学校における科目構成の見直し

- 高等学校の外国語教育においては、一部改善が見られるものの、依然として4技能すべてに課題がある。特に、「話すこと」及び「書くこと」における発信力について課題が大きい。併せて、中学校からの学びを高校に円滑につなげるとともに、高校生の多様化に対応した改善・充実の方向性に沿って見直しを行う必要がある。

⁹ 小学校学習指導要領においては、短時間学習を含む単位時間の設定の工夫について、総則の解説に記載されている。なお、中学校学習指導要領においては、総則本文に「10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる」との規定がある。

- このため、本ワーキンググループにおいては、外国語教育における資質・能力の整理を踏まえ、次のような改善の方向性に沿って科目構成にすることとしている。

(高等学校における改善・充実の方向性)

- 高等学校卒業段階で求められるレベルは、必履修科目で「外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりすることができる力」(CEFR の A2 レベルから選択科目で B1 レベル相当を想定)や、留学や進学などの目的に応じて高い英語力を目指す高校生もいるといった多様性を踏まえ、B2 レベルを目指す生徒へも配慮し、専門科目の在り方(科目構成や内容等)、学校設定科目などで対応する。
- 中・高等学校について、指標形式の目標設定が教科書の改善につながるような整理が必要である。例えば、外国語科の授業において言語活動の比重が低い現状から、学習指導要領の内容の実現のために言語活動が改善・充実されるような視点が必要である。このため、4技能総合型(必履修科目を含む)の科目、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などにおいて、聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりするといった、技能統合型の言語活動の一層重視した技能統合型の言語活動が中心)の科目の在り方を提示する。
- 中学校段階での学習が十分には定着していないといった課題のある生徒も含めた高校生の多様性や、英語で行うことを基本とする授業を行うことが可能な科目の見直しとする。このため、必履修科目(特に学習の初期段階において)共通で学びなおしの要素を入れることとする。

(高等学校「外国語」の科目等の見直し)

- 本ワーキンググループにおいては、外国語教育における資質・能力の整理を踏まえ、次のような科目構成にすることとした。
- 「コミュニケーション英語」Ⅰ～Ⅲ等の課題を踏まえた科目見直しの方向性として、
 - ① 中学校との接続が不十分であるため、中・高等学校の学びの接続を改善する観点から、現行の「コミュニケーション英語基礎」の要素を「英語コミュニケーションⅠ」(仮称：必履修)に組み込んで、中学校における学びの確実な定着を図るための内容を含めて見直しを検討する。
 - ② 現行の教科書において、言語活動の割合が低く、文法や語彙の習得にとどまっている等の課題を踏まえ、教科書に基づく学習を改善する観点から、例えば、目標と課題(タスク)の明確な提示するとともに、「聞くこと」や「読むこと」による英文からの情報や表現の取り込み、課題解決のための言語活動という流れで学習するものとする。
 - ③ 生徒が興味関心を持てるような、日常的な話題から時事問題・社会問題にいたるまで広い話題を提供するものとする。
- 「英語表現」Ⅰ～Ⅱの課題を踏まえた科目見直しの方向性として、現行の教科書の多くが文法シラバス中心で、科目の趣旨を生かし切れていないことを踏まえ、4技能を活用しつつ、「話すこと」及び「書くこと」の技能を中心として、幅広い話題について発表(スピーチやプレゼンテーション等)、討論・議論(ディベートやディス

カッション等)、交渉などの言語活動を行うことができる内容へ見直すこととする。

(4) 国語教育と外国語教育の効果的な連携の意義

- 言語能力の向上の観点からは、国語教育と外国語教育をそれぞれ改善・充実しつつ、相互の連携を図ることで、国語で学んだことが外国語の表現活動に生かされたり、国語と外国語の特徴や違いに気付き、国語を学ぶことに対する関心が高まったりするなど、子供の学習に相乗的な効果が見られるとの例¹⁰が報告されているところである。
- このような取組を踏まえ、言語能力の向上につながる効果的な連携につなげるためには、国語科と外国語科の指導内容について、そのつながりが可視化されることが必要であり、各学校において、言語能力の向上に向けた「カリキュラム・マネジメント」が実施されやすくなるよう、例えば、言葉の働きと仕組みの理解や言語活動を通じて育成される資質・能力といった観点から、指導の順序性や、言語活動で扱う内容や方法などの具体的な連携の在り方についてわかりやすく整理していくことが求められる。

(今後、特別チームの議論を踏まえ、記載予定)

(5) 資質・能力の整理と学習過程の在り方を踏まえた教育内容の構造化

- 外国語教育については、3つの柱に沿った資質・能力と学習過程の在り方を踏まえ、それらの趣旨を実現するため、次の観点から改めて教育内容の構造化を整理する必要がある。
- 外国語に対する見方・考え方を育成する観点から、3つの資質・能力の育成を踏まえた小・中・高等学校を通じた目標、内容等の体系的に整理するとともに、それらについて、前述のような一連の学習過程を経ることが効果的であることを明確にするなどの改善を図ることが重要である。

(5月30日に議論いただく予定)

¹⁰ 英語教育強化地域拠点事業の中では、①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付きなどの取組が行われているところである。また、教育課程特例校における実践についても報告されているところである。

(6) 現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直し

- グローバル化が進展する国際社会を主体的に生きるための資質・能力の観点から、外国語を通じて、世界の言語、生活・文化の多様性や、地球規模の諸課題、持続可能な社会の構築、情報化などにおける課題を把握し、その解決に向けて情報を選択、整理し、自分の考えを形成・表現する力を育成することが重要である。併せて、児童生徒が外国語を通じて社会や世界に関わろうとする態度を育成するためには、世界的なテーマを幅広く取り上げ、それらとの関わりへの生徒の関心を高めるよう教育内容を改善・充実する。

(5月30日に議論いただく予定)

4. 学習・指導の改善充実や教材の充実

(1) 特別支援教育の充実、個に応じた学習の充実

(特別支援教育の充実)

- 現行の学習指導要領においては、総則において、「個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。」(小学校学習指導要領の例。中学校、高等学校も同様)と記載されており、外国語教育における指導の場面における適切な配慮が一層充実されるよう工夫を講じる必要がある。
- 外国語教育において、児童生徒の資質・能力の育成を目指し、目標を達成するため、具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手立て」を示していくことが適当である。

(小学校外国語活動の例)

- 音声を聴取することが難しい児童の場合、外国語の音声(音韻)やリズムと日本語との違いに気付くことができるよう、音声を文字で書いてみせる、リズムやイントネーションを記号や色線で示す、指導者が手拍子を打つ、音の高低を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。また、活動の流れがわかるように、本時の活動の流れを黒板に記載しておく。

(小学校外国語科)

(中・高等学校における外国語科)

(個に応じた学習の充実)

(外国語において必要な個に応じた学習の充実について5月30日に議論いただく予定)

(2) 「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実

- 外国語教育においては、質の高い学びに向けて、外国語によるコミュニケーションを通じて、対象に対する認識や、自分の思いや考えが深まったり更新されたりすることについて、子供自身が認識できるような学習活動を設けることなどが考えられる。その際、子供自身が、自分の思考の過程をたどり、それを話したり書いたりすることで表現して、自分の学びを自覚することが重要である。特に、自分の学びを説明したり評価したりするための語彙や、思考を深めたり活性化させたりしていくための表現などを豊かにすることが重要である。
- 「論点整理」において掲げられたアクティブ・ラーニングの方向性を踏まえ、質の高い学びを目指し、外国語教育においては、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」が実現できているか、前述2.(3)の資質・能力を育む学習過程の質的改善を不断に見直し続けることが重要であり、以下、それぞれの学びの過程について整理した。
 - i) 「深い学び」の過程については、言葉の働き、役割に関する理解、外国語の特徴やきまりとしての音声、語彙・表現、文法の知識や、外国語の音声、語彙・表現、文法の知識、及びそれらの知識を4技能において実際のコミュニケーションで運用する技能を習得し、実際に活用して、情報や自分の意見等を書いたり話したりする中で、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮されるようにする。このため、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じた言語活動を効果的に設計し、授業づくりに生かすことが重要である。

各学校段階における活動を設定するに当たり、アクティブ・ラーニングの視点から、下記のような視点に立って学びを改善し、子供の学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定する。

- ・ 小学校外国語活動では、その目標を達成するために、児童が外国語を用いてコミュニケーションを体験することが求められる。そのためには、児童が興味関心のある題材について自分の思いや考えを伝え合う活動の設定が重要である。
- ・ 中学校では、具体的で身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができる能力の育成が求められる。そのためには、互いの考えや気持ちなどを外国語で適切に伝え合う対話的な言語活動を重視し、単に自分の考えや気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えたり、出来事や体験したことなどについて書いたりするだけでなく、聞いたり読んだりしたことをもとに、問答したり意見を述べ合ったりすることや、感想、賛否やその理由を書いたりすることなど、複数の技能を統合した言語活動を豊富に経験することが重要になる。
- ・ 高等学校では、日常的な話題や社会問題など幅広い話題について、情報や考えなどを外国語を通して的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力の育成が重要になる。そのためには、聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりする複数の技能統合型のスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどに主体的・協働的に取

り組むことが大切である。これらの活動では中学校と同様、例えば、当該の話題に関する資料を読み込み、それぞれの考えと理由を伝え合い、それを基にして情報や考えなどを整理して書くというように、複数の技能を統合させて行うことになる。

- ii) 「対話的な学び」の過程は、他者を尊重し、対話的な学びを通じて社会や世界との関わりを通じて情報や考えなどを伝え合う言語活動の改善・充実を図ることが重要である。このため、次期改訂においては、言語の果たす役割として他者とのコミュニケーション(対話や議論等)の基盤を形成する観点を資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、創造的思考とそれを支える論理的思考、感性・情緒を育成する観点からも求められる資質・能力が明確になるよう整理することを通じて、外国語教育の改善・充実を図る。

例えば、各学校段階で育成すべき「思考力・判断力・表現力」について、①小学校は、身近で簡単な話題について友人に質問したり質問に答えたりする力、②中学校では、互いの考えや気持ちなどを理解し、根拠を持って外国語で伝え合う力、③高等学校では、幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする力であることをより明確にする。各学校段階においては、学びに向かう力として、

- ・ 小学校では、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- ・ 中・高等学校では、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度などを育成することについて明確にする。外国語教育においては、対話的な学びの実現に向けて、コミュニケーションを行う目的、場面、状況に応じて、他者を尊重し、対話が図られるような言語活動を行う学習場면을計画的に設けることなどが考えられる。

- iii) 「主体的な学び」の過程では、外国語を学ぶことに興味や関心を持ち、どのように社会・世界と関わり、生涯にわたり、学んだことを生かそうとするか、見通しを持って粘り強く取り組み、児童生徒が自らの学びを自覚して、書いたり話したりすることを通じて、自分の意見や考えを発信し、評価するための自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」を実現することが重要である。このため、外国語教育においては、この学びの実現に向けて、生徒が目的等に応じてコミュニケーション活動に取り組めるよう、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等の設定・明確化を図り、学習の見通しを立てたり、振り返ったりする場面を設けるとともに、発達段階に応じて、身の回りのことから社会や世界との関わりを重視した題材を設定することなどが考えられる。

- また、「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」に向けた学習・指導の改善充実のために、デジタル教材、パソコンなどを身に付けるべき能力や児童生徒の現状(能力・適正や興味関心など)に応じて効果的に活用する。これらを通じて、児童生徒の興味・関心を高め、指導の効率化及び言語活動の充実を図る。

例えば、音声を中心にデジタル教材や電子黒板等を活用して、児童生徒にネイティブの発音に触れさせ、外国語と日本語の音声の違いに気付かせたり、インターネット等を用いてグループでの情報収集、調査、発表、討論等をしたり、テレビ会議システ

ムを活用し、外国の姉妹校と交流を通じて外国語で互いの情報を伝え合う活動などが考えられる。

(3) 教材の在り方

- 外国語教育については、資質・能力の育成に向けた教育内容の改善充実のためには、教材の在り方を見直すことが必要である。特に、音声や映像を活用した効果的な教材開発と、それらを活用して効果的に指導を行う指導力が必要である。
- 小学校においては、先進的な取組も含めたこれまでの外国語活動の成果・課題を踏まえ、教科書が、今回改訂の教科化や「カリキュラム・マネジメント」の考え方に対応したものとなることが重要である。そうした教科書の在り方につなぐためにも、28年度中に27・28年度に開発した小学校中学年・高学年向けの新たな補助教材の検証を行い、その検証結果を生かして、教科化に対応した教材を29年度にかけて開発し、平成30年度には先行実施を行う小学校で活用できるよう作成・配布する必要がある。あわせて、活用しやすいICT教材の開発が求められる。
- 中・高等学校においては、中・高等学校の教科書・教材の課題として、生徒が興味関心を持てる内容が不十分であることや、その構成上、結果的に文法事項の定着を図る様々な活動に分量の多くがとられており、題材や言語材料を活用しながら、説明・発表・討論することを通じて、思考力・判断力・表現力などを育成するような言語活動の展開が十分に意識されていないと思われるものも見られる。例えば、高等学校の「英語表現」では、文法事項や語彙、表現方法について学んだことを、生徒自らが、実際のコミュニケーションの場面を考えながら書いたり、発表したりするなどの授業展開ができるような構成となるよう改善が期待されるものも見られる。
- このため、生徒が発信したいと思える題材を扱うなどの工夫が必要であり、中・高等学校について、指標形式の目標設定が教科書の改善につながるような整理を行う。例えば、言語活動の比重が低い現状から、学習指導要領の内容の実現のために言語活動が改善・充実されるような視点が必要である。
- 高等学校については、科目の見直しに対応した言語活動を通じて資質・能力を育成する授業となるよう、教材の改善充実を図ることが求められる。
- あわせて、それらを効果的に活用するためには、教員の指導力の向上が必要である。ICTを用いた指導方法についての研修の充実を図るため、授業の展開を明確にイメージできるような映像等を用いた指導事例の作成や研修教材・研修マニュアルを作成し、普及を図る必要がある。
- 外国語学習においては、効果的な学習方法として、音声も含めた学習効果の高いコンテンツの導入、デジタル教材の活用による児童の興味・関心を高め、「深い学び」や、「対話的な学び」及び「主体的な学び」につながるような学習活動に応じた多様な教

材や、ICT活用を推進するためのハードウェアの充実を促進する。

5. 必要な条件整備等について

- 外国語教育に関する教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備、小学校の中・高学年それぞれの課題に応じた指導体制の整備が不可欠である。
- 小学校においては、中学年の外国語活動導入、及び高学年の教科化に対応するとともに、「カリキュラム・マネジメント」の中で、外国語教育や特定の学年にとどまらず、全ての教科等と学年全体を見通し、弾力的な時間割の編成を行う視点が必要になる。これを支援するため、小学校においては、効果的な教材開発と、指導者の研修・養成が課題となる。

(地域・学校における指導体制)

- 各学校においては、校長の方針や各教員の取組によって意識や取組の差があることが指摘された。各学校においては、校長がリーダーシップを発揮し、学校全体の取組方針を明確にした上で、全教員の共通理解を図りながら、中核教員を中心とした校内の英語教育に係る指導体制の強化に取り組むことが重要である。また、指導体制の強化においては、①効果的な教材開発とともに、②生徒のコミュニケーション能力を総合的に育成することができる指導者の確保を含めた充実が必要である。
- 地方自治体においては、各学校における英語教育充実のため、学校や地域全体で取り組む必要がある。例えば、市町村単位で、地域の指導的立場にある教員が複数の小・中学校を受け持ち、英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たるなど、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な指導を行う体制づくりが期待される。

また、優れた指導力を有する教員を、地域の研修講師や小・中学校の接続を前提とした専科指導等が可能となる「英語教育推進リーダー」として養成する。

- このような体制の中で、小・中・高等学校の一貫した英語教育や、小学校の英語教育の専門性の向上等を推進することが期待される。具体的には、地域において、英語教育のPDCAサイクル¹¹を通じて、「英語教育推進リーダー」と英語教育担当指導主事等が中心となって、小・中・高等学校の連携による研修や、教員委員会と大学・外部専門機関との連携による研修などを実施するとともに、各学校を訪問し、指導計画の作成やCAN-DO形式での学習到達目標を活用した授業改善などについて指導・助言を行うことなどが期待される。
- また、そのような体制を確保しながら、養成・研修・採用を通じた充実を図っていくことが重要である。小・中・高等学校におけるコア・カリキュラム開発を踏まえた教職課程の見直しが必要である。小学校については、現職教員が外国語の指導に関す

¹¹ 平成28年度より、都道府県ごとに「英語教育改善プラン」の策定・公表を行い、目標設定・管理の下、必要な研修等を実施。

る専門性を高めることができるよう、小学校の教科化に必要な内容を加えた認定講習の開設支援等を行う。あわせて、専科指導を行う教員の養成・確保や、外部人材の活用支援等により、専門性を一層重視した指導体制を構築する。

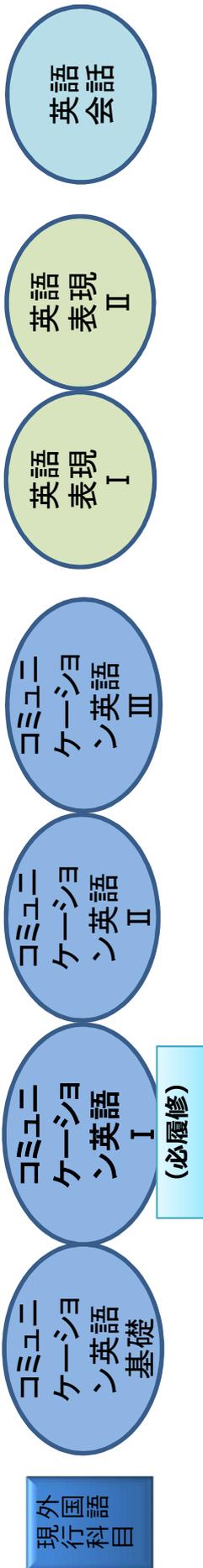
(外部専門人材の確保)

- 児童生徒が英語に触れる機会を充実するため、英語を母語とする外国人やこれに準ずる者を教員や外国語指導助手等として受け入れ、単独授業を含む教育活動全般に登用していくことも必要である。各都道府県教育委員会においては、文部科学省が示した指針¹²も参考とし適切に基準を定め、各学校が特別免許状制度を活用した効果的な英語教育を行えるよう、外国人も含め英語力・指導力の高い外部専門人を活用することが期待される。また、英語が堪能な地域人材や英語担当教員の退職者等を非常勤講師として活用するための方策も講じる。その際、自治体においては、必要な外部専門人材の確保が困難な学校もあることに配慮した適切な配置等を行うことが必要である。

¹² 平成 26 年6月 19 日「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の策定について(文科省通知)

高等学校における英語科目の改訂の方向性として考えられる構成（たたき台）

別添13



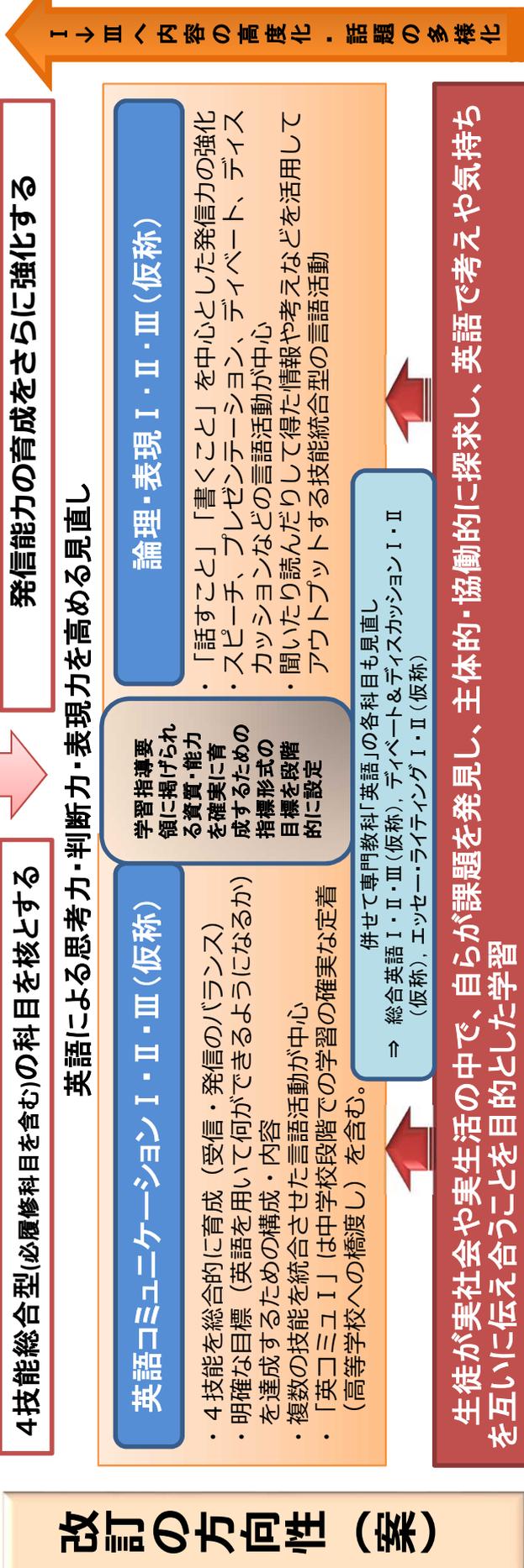
課題

- ・生徒の英語力について、4技能全般、特に「話すこと」と「書くこと」の能力が課題
- ・英語の学習意欲に課題
- ・言語活動、特に、統合型の言語活動（例：聞いたり読んだりしたことに基づいて話したり書いたりする活動）が十分ではない
- ・グローバル時代において、英語学習に関する生徒の多様化への対応が必要

発信力が弱い

資質・能力等

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、コミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力を養う



(参考) 現行学習指導要領の高等学校における英語科目の見直し等(たたき台) 平成28年1月12日現在

